

令和7年第4回定例会
五ヶ瀬町議会会議録

開 会 令和 7年12月 1日

閉 会 令和 7年12月 9日

五 ヶ 瀬 町 議 会

1 目 目

令和7年第4回五ヶ瀬町議会定例会会議録

(初 日)
令和7年12月1日

○ 会議に付した事件

- 日程第 1. 会議録署名議員の指名
- 日程第 2. 会期の決定について
- 日程第 3. 諸般の報告
- 日程第 4. 行政報告
- 日程第 5. 議案第56号
財産の処分について
- 日程第 6. 議案第57号
五ヶ瀬町乳児等通園支援事業の設備及び運営の基準に関する条例の
制定について
- 日程第 7. 議案第58号
五ヶ瀬町議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正に
ついて
- 日程第 8. 議案第59号
特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の
一部改正について
- 日程第 9 議案第60号
五ヶ瀬町長等の給与に関する条例及び五ヶ瀬町教育長の給与に
関する条例の一部改正について
- 日程第10. 議案第61号
五ヶ瀬町職員の給与に関する条例等の一部改正について
- 日程第11. 議案第62号
公の施設に関する条例の一部改正について
- 日程第12. 議案第63号
令和7年度五ヶ瀬町一般会計補正予算（第3号）について
- 日程第13. 議案第64号
令和7年度五ヶ瀬町簡易水道事業会計補正予算（第3号）について
- 日程第14. 議案第65号
令和7年度五ヶ瀬町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第15. 議案第66号
令和7年度五ヶ瀬町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）に
ついて
- 日程第16. 議案第67号
令和7年度五ヶ瀬町介護保険特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第17. 議案第68号
五ヶ瀬町過疎地域持続的発展計画の認定について

○ 出席議員（9名）

1 番	吉村	優	議員	2 番	黒木	孝次	議員
3 番	矢野	宏	議員	4 番	甲斐	義則	議員
5 番	小笠原	将太郎	議員	6 番	田中	春男	議員
7 番	渡邊	孝	議員	8 番	佐藤	成志	議員
9 番	甲斐	政國	議員				

○ 欠席議員（なし）

○ 地方自治法第121条の規定により、事件説明のため出席を求められたものは、次のとおりである。

五ヶ瀬町長	小迫	幸弘
教 育 長	津奈木	考嗣
監 査 委 員	後藤	栄

○ 町長の委任を受けて説明のために出席したものは、次のとおりである。

副 町 長	宮崎	信雄	農 林 課 長	増永	稔
総 務 課 長	北島	隆二	建 設 課 長	飯干	良二
企 画 課 長	甲斐	浩二	会 計 室 長	宮本	慈子
町 民 課 長	後藤	重喜	教 育 次 長	垣内	広好
福 祉 課 長	山中	信義			

○ 職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長	菊池	光一郎	書	記	田邊	永子
--------	----	-----	---	---	----	----

午前10時00分開会

○事務局長（菊池光一郎君） 御起立ください。一同、礼。御着席ください。

○議長（甲斐 政國君） ただいまから令和7年第4回五ヶ瀬町議会定例会を開会します。

御報告します。本定例会において、タブレット端末の議場内使用を許可します。

次に、本日の会議に、事前に申請許可を受けたものに関し、取材及び場内写真撮影を許可します。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（甲斐 政國君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、5番、小笠原将太郎議員、6番、田中春男議員を指名します。

日程第2. 会期の決定について

○議長（甲斐 政國君） 次に、日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から12月9日までの9日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日から12月9日までの9日間と決定しました。

日程第3. 諸般の報告

○議長（甲斐 政國君） 次に、日程第3、諸般の報告を行います。

議会活動報告については、お手元に配付しております報告書のとおりであります。

次に、9月から11月の例月現金出納検査の結果につきましては、お手元に配付しております報告書の写しのとおりであります。

次に、令和7年11月18日付、受理番号第3号、一般社団法人宮崎県建築協会会長松本純明氏から提出のあった建築工事発注に関する要望書については、お手元に配付しております写しのとおりであります。

本件については、総務農林常任委員会に付託しました。

これで諸般の報告を終わります。

日程第4. 行政報告

○議長（甲斐 政國君） 次に、日程第4、行政報告を行います。

町長から行政報告の申出がありましたので、これを許可します。町長。

○町長（小迫 幸弘君） 行政報告。令和7年第4回五ヶ瀬町議会定例会開会に当たり、9月定例会以降の行政経過について御報告を申し上げます。

今年の夏は記録的な暑さが続き、秋になっても暑さが和ららず、短い秋だった気がいたします。その影響で、稲作も取り入れに影響が出たようですが、米価が高く生産者は喜んでおられるようです。食料自給率を含め消費者の理解が深まることも大切だと考えております。

10月4日に行われた宮崎県和牛能力共進会では、五ヶ瀬町から津隈雅士さんが出場されました。津隈さんは3類で3年連続優等主席に輝き、今回グランドチャンピオンにも選ばれました。さらに、JA高千穂地区が団体優勝3連覇、生産者の努力により産地の技術評価も高まっております。

11月子牛の価格も、県内市場では一番高い平均価格でありました。ちなみに、五ヶ瀬町からの子牛の平均価格は税込みで74万7,000円でした。生産者にとって励みになる価格での取引となりましたが、毎競り市で生産者が減ってきております。今後が大変心配されるところであります。

10月17日、五ヶ瀬中学校10周年記念式典が開催されました。五ヶ瀬中学校は、平成28年、鞍岡中学校と三ヶ所中学校が統合し、本町唯一の中学校として新たな一步を踏み出しました。少子化が進む中、子供たちの未来をどう守り、育てていくのか、地域全体で真剣に議論を重ね、英知を結集して生まれたのがこの五ヶ瀬中学校であります。

それから10年、この学校は地域の強い思いとともに歩みを重ね、生徒たちは伸びやかに、そしてたくましく成長してきました。これからも進歩していくことを確信しております。

11月30日には、三ヶ所小学校創立150周年記念行事が行われました。多くの関係者が参加し、これまでの歩みを振り返り、改めて学校の存在意義を確認することができました。あわせて、各小学校で児童が減り続けています。今後の小学校の在り方については、広く丁寧な議論を進めていくことが重要だと考えております。

10月25日に遡りますけれども、関東五ヶ瀬会が開催され、議長と一緒に出席をさせていただきました。五ヶ瀬の近況をお話しさせていただきました。皆さん五ヶ瀬町を遠くから応援していただいております。ただ、会員も高齢化しており、今後は新規の加入者をどう確保するかということが課題になっているようです。

11月2日、兼ヶ瀬地区、滝下地区、そして11月15日には、内の口地区水道施設の完成祝いが開催されました。それぞれ、これまで水の確保や管理に苦勞されてきた地区であります。暮らしにとって水道は欠かすことのできない重要な施設ですし、水道施設は地域の安心な暮らしを

支えます。今後とも、町内未整備地区について計画的に整備を進めてまいります。

五ヶ瀬ハイランドスキー場については、アクセス道の法面工事中ではありますが、期間中はお客様を通しながら工事を進めます。五ヶ瀬ハイランド株式会社では、今期たくさんのお客様をお迎えし楽しんでいただくべく、11日に安全祈願祭、前夜にマスコミを招いてレセプションを開催すべく、現在19日オープンに向け準備を進めております。五ヶ瀬町の貴重な観光資源であるスキー場です。集客について議員の皆様のご協力をお願いいたします。

今年も残すところ一月となりましたが、スキー場のオープンはもとより、様々な行事もございますし、引き続き、関係者への要望活動、挨拶回りも計画されております。精力的に取り組んでまいります。

最後に、本定例会に提案いたしました案件について、慎重なる審議をいただき、議決を賜りますようお願いを申し上げます。

以上で、行政報告とします。

○議長（甲斐 政國君） これで行政報告は終わりました。

日程第5. 議案第56号

○議長（甲斐 政國君） 次に、日程第5、議案第56号財産の処分についてを議題とします。

本件について、町長から提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（小迫 幸弘君） 議案第56号財産の処分について、提案理由の御説明を申し上げます。

地方自治法第96条第1項第8号の規定及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例により、予定価格700万円以上の不動産の売払いについては、議会の議決が必要であります。

今回提案するのは、大字三ヶ所字戸根川山5061番地9ほか、土地12万2,417平方メートル及び立木4,875立方メートルの売買契約であります。

この売払いにつきましては、同地に隣接する私有山林について、伐採を行う際に、本町有林を同時に伐採する必要性が生じたとの申出により、本町が行った調査額を売買見積額が上回っていることから、三ヶ所477番地株式会社中矢林業中矢信一氏と1,357万1,000円で仮契約を行ったものであります。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしく申し上げます。

○議長（甲斐 政國君） ただいま、本件について提案理由の説明が終わりました。お諮りします。本件については、本日は提案理由の説明までにとどめたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 異議なしと認めます。

したがって、本日は提案理由の説明までにとどめることに決定しました。

日程第6. 議案第57号

○議長（甲斐 政國君） 次に、日程第6、議案第57号五ヶ瀬町乳児等通園支援事業の設備及び運営の基準に関する条例の制定についてを議題とします。

本件について、町長から提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（小迫 幸弘君） 議案第57号、五ヶ瀬町乳児等通園支援事業の設備及び運営の基準に関する条例の制定について、提案理由の御説明を申し上げます。

本件は、こども誰でも通園制度の創設により、令和8年度から実施される乳児等通園支援事業に必要な施設の設備及び運営について、児童福祉法第34条16の規定に基づき、国が定める基準を踏まえ、条例に定めるものであります。

当事業につきましては、保護者の就労の有無を問わず、月に一定時間の範囲内で柔軟に保育所等を利用できる新たな通園給付制度として始まるもので、本町では、五ヶ瀬中央保育所での保育業務の余裕枠分を活用する余裕活用型での実施を計画しております。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしく申し上げます。

○議長（甲斐 政國君） ただいま、本件について提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。本件について、本日は提案理由の説明までにとどめたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 異議なしと認めます。

したがって、本日は提案理由の説明までにとどめることに決定しました。

日程第7. 議案第58号

日程第8. 議案第59号

日程第9. 議案第60号

日程第10. 議案第61号

○議長（甲斐 政國君） 次にお諮りします。日程第7、議案第58号五ヶ瀬町議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正についてから、日程第10、議案第61号五ヶ瀬町職員の給与に関する条例等の一部改正についてまでの4件は、これを一括議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 異議なしと認めます。したがって、議案第58号から議案第61号までの4件は、これを一括議題とします。本4件について、町長から提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（小迫 幸弘君） 議案第58号五ヶ瀬町議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について提案理由の御説明を申し上げます。

国家公務員の給与改正に関する取扱いについては、本年8月7日に人事院勧告が出され、政府においては、この勧告に基づき、給与改定に関する取扱いについて、11月11日に閣議決定されております。

これにより、国の特別職及び指定職職員の期末手当の支給率が改定されることから、本町においても適切な対応を行うために、関係条例を改正するものです。

本件は、令和5年に据え置かれ、国より0.1月低い状況であった期末手当の年額支給率3.35月について、今回あわせて調整し、0.15月引き上げて3.50月と改めるものであります。

以上で、説明を終わります。御審議のほどよろしく申し上げます。

議案第59号特別職の職員で、非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について、提案理由の御説明を申し上げます。

本件は、各種委員の報酬について、昨今の賃金上昇の動向に加え、同委員にのみ半日支給の規定が設けられていることから、長年据え置かれていた日額報酬額を6,500円から8,000円に改定すべく別表を改正するものであります。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしく申し上げます。

議案第60号五ヶ瀬町長等の給与に関する条例及び五ヶ瀬町教育長の給与に関する条例の一部改正について、提案理由の御説明を申し上げます。

本件は、さきに提案いたしました議案第58号五ヶ瀬町議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正と同様に、国の特別職及び指定職職員の期末手当の支給率が改定されることから、国に準じ、町長、副町長及び教育長における期末手当の年間支給率を3.45月を0.05月引き上げて3.50月と改めるものであります。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしく申し上げます。

議案第61号五ヶ瀬町職員の給与に関する条例等の一部改正について、提案理由の御説明を申し上げます。

本件は、令和7年人事院勧告に基づき、国に準じて所要の改正を行うものであります。第1条及び第2条については、一般職給与の改定であります。

1点目は、官民給与の格差3.62%を是正するため、俸給表を引き上げる改定です。

2点目は、期末手当において、年間支給率を0.025月引き上げて0.525月と、勤勉手当の年間支給率を0.025月引き上げて2.125月と改めるものであります。また、通勤手当及び宿泊手当、宿日直手当の諸手当について所定の改定を行います。

第3条及び第4条においては、特定任期付職員の給与額及び期末手当支給率を、第5条においては、会計年度任用職員の別表給料表及び期末手当支給率を改正するものであります。

なお、本改正は、令和7年4月1日に遡及して適用します。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしく申し上げます。

○議長（甲斐 政國君） ただいま、本4件について提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑をされる場合は、議案名を示して発言してください。質疑がありましたらどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 質疑がないようですから、これにて質疑を終結します。

これから本4件について討論を行います。討論をされる場合は、議案名を示して発言してください。討論がありましたらどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 討論なしと認めます。

これから起立によって採決します。

議案第58号五ヶ瀬町議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政國君） 全員、起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第59号特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政國君） 全員、起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第60号五ヶ瀬町長等の給与に関する条例及び五ヶ瀬町教育長の給与に関する条例の一部改正については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政國君） 全員、起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第61号、五ヶ瀬町職員の給与に関する条例等の一部改正については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政國君） 全員、起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第11. 議案第62号

○議長（甲斐 政國君） 次に、日程第11、議案第62号公の施設に関する条例の一部改正についてを議題とします。本件について、町長から提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（小迫 幸弘君） 議案第62号、公の施設に関する条例の一部改正について、提案理由の御説明を申し上げます。

本件は、上組地区多目的施設について、売却による財産の処分をすることに伴い、一旦行政財産から普通財産に移管させるため、本条例別表第1を整理するものであります。

以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしく願います。

○議長（甲斐 政國君） ただいま、本件について提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。本件について、本日は提案理由の説明までにとどめたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 異議なしと認めます。したがって、本日は提案理由の説明までにとどめることに決定しました。

日程第12. 議案第63号

日程第13. 議案第64号

日程第14. 議案第65号

日程第15. 議案第66号

日程第16. 議案第67号

○議長（甲斐 政國君） 次にお諮りします。日程第12、議案第63号令和7年度五ヶ瀬町一般会計補正予算（第3号）についてから、日程第16、議案第67号令和7年度五ヶ瀬町介護保険特別会計補正予算（第3号）についてまでの5件は、これを一括議題としたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 異議なしと認めます。したがって、議案第63号から議案第67号までの5件は、これを一括議題とします。本5件について、町長から提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（小迫 幸弘君） 議案第63号令和7年度五ヶ瀬町一般会計補正予算（第3号）について、提案理由の御説明を申し上げます。

今回の補正は、人事院勧告に伴う職員等の人件費に係る調整と、令和7年度が後半に差しかかり、各種事務事業における事業費が固まりつつあることによる調整が主な内容であります。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ2億900万円を追加し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ67億7,800万円とするものです。

それでは、1ページ、第1表、歳入歳出予算補正の要点を説明します。

歳入では、国庫支出金、県支出金、繰入金及び町債については、各種事業の状況に応じて調整を行い、不足する一般財源について保留している普通交付税を1億6,387万2,000円追加して調整します。寄附金では、ふるさと応援寄附金について、今年度の寄附状況を見込み増額いたします。

次に、3ページからの歳出についてであります。全体的に人事院勧告に伴う給与改定分により、人件費を増額しております。その他の事務事業に係る主な部分について説明します。

民生費では、社会福祉協議会運営費補助金を、農林水産業費では、県単営農飲雑用水施設整備工事費を、商工費では、ふるさと応援寄附金の増額見込みに伴うふるさと応援寄附事業を、それぞれ増額しております。諸支出金は、ふるさと応援寄附金の増額見込みに伴い、五ヶ瀬町応援基金積立金を増額しております。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしく申し上げます。

議案第64号令和7年度五ヶ瀬町簡易水道事業会計補正予算（第3号）について、提案理由の御説明を申し上げます。今回の補正は、収益的収入及び支出及び資本的収入及び支出の増額を行うものです。

議案書1ページを御覧ください。予算第3条に定めました収益的収入及び支出の収益的収入中、営業外収益を1,432万8,000円増額し、水道事業収益の総額を1億3,647万9,000円とするものです。

次に、収益的支出の営業費用を130万4,000円、営業外費用を11万4,000円増額し、水道事業費用の総額を1億4,971万4,000円とするものです。

議案書2ページを御覧ください。予算第4条に定めました資本的収入及び支出の資本的収入中、企業債を1,100万円増額し、資本的収入の総額を8,859万1,000円とするものです。

次に、資本的支出の建設改良費を1,520万円、負担金を575万円増額、企業債償還金を75万8,000円減額し、資本的支出の総額を1億2,340万6,000円とするものです。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしく申し上げます。

議案第65号令和7年度五ヶ瀬町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について、提案理由の御説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額に、それぞれ2,059万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ5億7,531万円とするものです。

予算書1ページの歳入について説明をいたします。県支出金は、保険給付費における療養給付費、療養費、高額療養費の増額、及び保健事業費における人件費の増額に伴うものです。繰入金は、職員給与費等及び出産育児一時金を増額したことに伴い、一般会計からの職員給与、事務費等繰入金、及び出産育児一時金等繰入金の額を増額するものであります。

次に、2ページの歳出について御説明いたします。総務費は、職員手当等、連合会負担金の増額によるものです。保険給付費は、療養給付費、療養費、高額療養費及び出産育児一時金の増額によるものです。保健事業費は、特定疾病予防費及び特定健康診査等事業費における会計年度任用職員報酬等の増額です。予備費につきましては、保険給付費を調整し減額しております。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしく申し上げます。

議案第66号、令和7年度五ヶ瀬町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について提案理由の御説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額から、それぞれ2万4,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ6,907万8,000円とするものです。

予算書1ページの歳出について説明をいたします。受託事業収入は、宮崎県後期高齢者医療広域連合健診委託に伴う増額によるものです。

次に、2ページの歳出について御説明します。保健事業費は、健康診査費における会計年度任用職員報酬の増額です。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしく申し上げます。

議案第67号、令和7年度五ヶ瀬町介護保険特別会計補正予算（第3号）について提案理由の御説明を申し上げます。保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ4,422万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ5億8,645万7,000円とするものです。

1ページの歳入から説明をいたします。国庫支出金、支払基金交付金及び県補助金は、交付決定に伴う増額です。繰入金は、職員給与費及び事務費の増額、並びに地域支援事業費及び低所得者保険料軽減分の減額を行っております。

次に、2ページの歳出について説明をいたします。総務費は、人件費及び法改正に伴う介護保険システム改修委託料の増額です。保険給付費は、サービス間での組替えを行っております。地域支援事業費は、人件費の減額及び総合事業の訪問型サービス、通所型サービスの負担金の増額を行っております。諸支出金は、国の介護給付費、並びに国及び県の地域支援事業交付金の返還に伴う増額です。予備費は、増収分の財源調整として計上するものです。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしく申し上げます。

○議長（甲斐 政國君） ただいま、本5件について提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑をされる場合は、議案名を示して発言してください。質疑がありましたらどうぞ。8番、佐藤成志議員。

○議員（8番 佐藤 成志君） 一般会計補正予算ですね。21ページを御覧ください。今回ですね送信ができませんので、議員の皆さん、タブレットは21ページを開いてください。

林業振興費の中で、負担金補助及び交付金の中で鳥獣保護周辺等被害のマイナス150万円、その下にプラスの800万円、次にマイナスの148万7,000円とあります。この3項目についてちょっと説明をお願いします。

○議長（甲斐 政國君） 農林課長。

○農林課長（増永 稔君） 農林課長です。

ただいまの佐藤成志議員の御質問にお答えいたします。

まず1点目の鳥獣保護区等周辺被害防止対策事業費のマイナス153万6,000円ですが、これは主にイノシシと鹿用のソーラーとか電池式の電気柵の設置の事業になります。これにつきましては、いわゆる入札を行っておりますので、その残額を今回落としたということになります。

続いて2点目ですが、鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業補助金、プラス800万の補正ですが、これにつきましては、例年12月以降に捕獲された分につきましては、例年、国の補助金をいただいて、そこから支出をしているわけなんですけど、ただ配分に不足する分がどうしても12月以降発生するというので、それが次の年の国の補助金を充てて支出することになっています。昨年、令和6年度、非常にそれ以降、非常に多かったということで、今年度の国の事業の予算に非常に食い込んだということで、今回国のほうに増額要望を上げさせていただいた分を、今回補正で上げさせていただいたということになります。

続いて、鳥獣被害防止総合支援事業補助金につきましては、これいわゆるワイヤーメッシュ柵等の導入の補助金で、国100%のやつですが、これにつきましても入札の残ということで、その分を落としたということになります。

以上であります。

○議長（甲斐 政國君） よろしいですか。ほかにありませんか。6番、田中春男議員。

○議員（6番 田中 春男君） 議案第63号令和7年度、五ヶ瀬町一般会計補正予算のページが17ページです。これらの老人福祉、負担金、補助及び交付金で、773万円上がっておりますが、これの詳細な説明をお願いいたします。

○議長（甲斐 政國君） 福祉課長。

○福祉課長（山中 信義君） 福祉課長です。ただいまの御質問にお答えいたします。

この事業につきましては、国が行います地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金による事業でございます。

事業の内容につきましては、逍遙亭が行います認知症グループホーム等防災改善等支援事業というものでございまして、非常用自家発電設備を設備するということになっておるものでございます。

昨年度も国のほうに申請をしておりましたが、昨年度採択にならなかったということもございまして、本年度また申請を上げさせていただいたところですが、今回内示をいただいたということで、この補助金を予算化させていただき、交付を予定しているところでございます。財源につきましては、国庫補助金100%ということになっております。

以上でございます。

○議長（甲斐 政國君） ほかにありませんか。7番、渡邊孝議員。

○議員（7番 渡邊 孝君） 議案第63号令和7年度五ヶ瀬町一般会計補正予算（第3号）、ページ数は24ページになります。真ん中から下のほうになりますが、土木費の中に住宅費というのがございます。住宅管理費の中の需用費、修繕料ということでちょうど100万ほど補正が組まれているようではありますが、この住宅の場所と修繕の内容についてお知らせください。

○議長（甲斐 政國君） 総務課長。

○総務課長（北島 隆二君） 総務課長です。渡邊議員の御質問にお答えいたします。

修繕料が、これはどこということではないのですが、冬季にいろいろな水道管の破裂というやつを見越しているところと、退去されたときの整備費ということで、修繕料が不足してまいりましたので、100万円を見込んで計上したということでもあります。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） よろしいですか。7番、渡邊孝議員。

○議員（7番 渡邊 孝君） 今の説明によりますと、住宅はどこだという指定はないということで、補正として予算組みをしておかないといけないということでもよろしいでしょうか。

○議長（甲斐 政國君） 総務課長。

○総務課長（北島 隆二君） 総務課長です。渡邊議員の御質問にお答えいたします。お見込みのとおりでございます。

○議長（甲斐 政國君） ほかにありませんか。4番、甲斐義則議員。

○議員（4番 甲斐 義則君） 議案第63号令和7年度五ヶ瀬町一般会計補正予算（第3号）についての20ページであります。工事請負費の県単営農飲雑用水施設整備工事費2,302万円の内容を教えてくださいと思います。

○議長（甲斐 政國君） 農林課長。

○農林課長（増永 稔君） 農林課長です。ただいまの甲斐義則議員の御質問にお答えいたします。

県単の営農飲雑ということで、今、鞍岡の原目地区の水道工事をしております。これにつきましては、令和8年度に予定していた工事区間につきまして、県のほうからまだ予算の補助の枠があるということで相談がありまして、来年度で一応終了予定なんです、その分を前倒しで今年度補正で組ませていただいたということです。

以上であります。

○議長（甲斐 政國君） ほかにありませんか。3番、矢野宏議員。

○議員（3番 矢野 宏君） 議案第63号、令和7年度五ヶ瀬町一般会計補正予算についてであります。ページ数は22ページになります。

商工振興費ですけれども、需用費か役務費、これは、いわゆるふるさと納税関係の費用の増額ということで、先ほど、全協のほうで説明を受けたところでありますけれども、今日、せっかく傍聴者もたくさんお見えでありますので、直近の寄附額を改めて聞かせてください。

○議長（甲斐 政國君） 企画課長。

○企画課長（甲斐 浩二君） 企画課長です。ただいまの議員の御質問にお答えいたします。

全協の中では、10月末現在で2億2,000万円ということで説明をしたところでありますが、11月のおおよその金額が分かりましたので、合わせて御報告したいと思います、11月4,600万円ほど寄附がありましたので、現在2億6,600円程度となっております。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 3番、矢野宏議員。

○議員（3番 矢野 宏君） 1か月で4,600万円ほど増えたということによろしいですね。これは一般財源となる貴重な事業であるということですので、ぜひこの想定額3億8,000円にぜひ近づけるように頑張っていたらいいなと思っております、それに対する見込みはいかがでしょうか。

○議長（甲斐 政國君） 企画課長。

○企画課長（甲斐 浩二君） 企画課長です。11月4,600万円ということで、この3億8,000万円という寄附額については達成するというふうに考えております。そういうことで

取組を進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） ほかにありませんか。5番、小笠原将太郎議員。

○議員（5番 小笠原将太郎君） 63号議案です。ページは23ページ。

工事請負費で特産センター駐車場改修工事150万円とございますが、先ほど御説明を受けたのですが、詳細をもう一度お伝えください。お願いいたします。

○議長（甲斐 政國君） 企画課長。

○企画課長（甲斐 浩二君） 企画課長です。この工事請負費につきましては特産センター駐車場改修工事ということでありまして、現在、特産センター駐車場の横を土捨て場として盛土をしておりますが、その影響で一部駐車場のほうが沈下しておりまして、現在ちょっと駐車するにも危険な状態であるというようなことで、中央にあります桜とか看板等を撤去して、現在盛土している部分と特産センターの駐車場をフラットにして安全に駐車できるように整備をしたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 5番、小笠原将太郎議員。

○議員（5番 小笠原将太郎君） 私、観光協会の理事を仰せつかって、この間の理事会の時点で、今車が止まっているところが盛土という土を置いたことによって引っ張られるという現象が起きているわけですね。

それによって今皆さんが車を止めている駐車スペースのところが見事なように穴が、穴がというか陥没、全体的にこのテーブルぐらいの幅で、ですから前向きの駐車をするとき前輪がちょうどはまるような、後ろ向きだと後輪がちょうどはまって出るとにアクセルをちょっと踏まないと出られないような感じになっております。

非常に高齢の方の利用者が多い状態、いろんな方が来られておりますけれども、私が経験するところによると踏まないと出ないのでボンと踏むと勢い余ってボンと出てしまうというような状況に今でもなっておりますので、早急にどれぐらいの予定がもし分かるのであればどれぐらいで、その辺の工事ができるのかをお聞かせいただきたいと思うんですが、はい、お願いいたします。

○議長（甲斐 政國君） 企画課長。

○企画課長（甲斐 浩二君） 企画課長です。工事の期間につきましてはまだはっきりとは申し上げられませんが、年度内には完成するように進めたいと考えております。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 5番、小笠原将太郎議員。

○議員（小笠原 将太郎君） ぜひ早めに利用者の方がそういう事故を起こさないように、早めの

施工をお願いいたします。それから何かそれまでの間に穴が空いてるので気をつけてくださいということもなかなかあれなんでしょうけど、そういう観光協会や特産センターのほうへの指導というかそういうのも何かされれば事故が起きないようになるんじゃないかなと思われまますのでどうぞよろしくをお願いいたします。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） ほかにありませんか。4番、甲斐義則議員。

○議員（4番 甲斐 義則君） ただいまの議案第63号令和7年度五ヶ瀬町一般会計補正予算のただいまのところでございます。特産センターの駐車場改修工事の件ですが、これ直接関係ないんですが、この工事に茜屋さんのところの盛土法面がたしか飛んでいると思うんですけど、法面が。ブルーシートをかけてあります。あれもちろん民有地なんですけど、ただですね。観光客が来る、そして熊本方面から来たときはまともに見えるというようなところで、もちろん民有地であってなんですけど、あそこをこの工事に絡めて復旧するといったような考えはないでしょうか。

○議長（甲斐 政國君） 企画課長。

○企画課長（甲斐 浩二君） 企画課長です。甲斐義則議員の御質問にお答えいたします。

現在のところこの工事に合わせて法面を改修するという予定はございません。

一応、企画課のほうでは相談がありましたので、建設課のほうの住宅の法面等を2分の1で補助する事業のほうをですね、紹介したところでございます。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 4番、甲斐義則議員。

○議員（4番 甲斐 義則君） 観光客の安全のためにも、そしてまた景観的にも何とかすべきではないかなと思いますが、建設課のほうではそういったところの考えはないでしょうか。

○議長（甲斐 政國君） 建設課長。

○建設課長（飯干 良二君） 建設課長です。甲斐義則議員の質問にお答えいたします。現地のほうは担当含め見ているんですけども、茜屋さんの方からの申請がないと採択できない事業でありますので、そこはまた改めて茜屋さんとも検討したいと考えております。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 義則議員、議案とですね直接関係のないところに行ってしまうので、もしあれば直接建設課なり企画課なりと協議をしていただければというふうに思いますが、よろしいでしょうか。

ほかにありませんか。8番、佐藤成志議員。

○8番（佐藤 成志君） 一般会計補正予算17ページを御覧ください。

社会福祉費17ページ、扶助費ということで介護給付訓練給付事業費ということで

2,600万ほど上がっております。先ほど説明を受けましたけれども、詳細についてもう一度すみませんが聞かせてください。

○議長（甲斐 政國君） 福祉課長。

○福祉課長（山中 信義君） 福祉課長です。ただいまの質問にお答えいたします。

この介護給付訓練費等給付事業につきましては障害者の自立支援事業ということで、障害者の方の日常、自宅や施設における日常の自立支援また就労支援などを行う費用となっております。障害者の方のプランを作成する上で必要なサービスを提供しておりますが、その給付の状態によって給付額も変動してまいります。

当初予算で要求していた額で今年度不足することが積算されましたので、今年度の見込額に相当する分を計上させていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（甲斐 政國君） ほかにありませんか。5番、小笠原将太郎議員。

○議員（5番 小笠原将太郎君） 先ほど63号議案でございます。21ページ鳥獣害被害の件について佐藤成志議員が質問したことの場所なんでございますが、この五ヶ瀬町の鳥獣害有害駆除といいますかをされた場合、猟師の方に金額が払われるタイミングというのは4か月に一度、3か月に一度ということなんでしょうか。その辺ちょっともう一度教えてください。

○議長（甲斐 政國君） 農林課長。

○農林課長（増永 稔君） 農林課長です。ただいまの小笠原議員の御質問にお答えいたします。

3か月に一度四半期ですかね締めながら、お支払いをしているというところであります。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 5番、小笠原将太郎議員。

○議員（5番 小笠原将太郎君） 本日の補正の上がり方を見ると国からお金が来た時点で、その方々にお支払いをされるというような流れになっているのでしょうか。

○議長（甲斐 政國君） 農林課長。

○農林課長（増永 稔君） 農林課長です。ただいまの御質問にお答えいたします。

例年、国からの内示が6月以降7月に来るものですから、それからの支払いということで、年度を明けてまず1回目の支払いができるのが7月下旬、早くてその頃になってしまうというような状況。今のところはそういった状況になっております。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 5番、小笠原将太郎議員。

○議員（5番 小笠原将太郎君） 聞くとところによると、高千穂ほかの自治体は毎月月締めで支払われているということを猟をされる方からたびたびお聞きするのであります。

有害駆除をされている方もそれなりの費用が発生はしていると思いますので、できましたら町が立て替えるような形ででも細かなお支払いができればいいのじゃないかなと、今日の補正予算の流れを見ていて思いましたので、ちょっと補正予算とは違うと思うのですが伝えさせていただきました。

以上です。ありがとうございました。

○議長（甲斐 政國君） ほかにありませんか。質疑がないようですから、これにて質疑を終結します。

これから本5件について討論を行います。討論をされる場合は議案名を示して発言してください。討論がありましたらどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 討論なしと認めます。これから起立によって採決します。

議案第63号令和7年度五ヶ瀬町一般会計補正予算（第3号）については原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政國君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第64号令和7年度五ヶ瀬町簡易水道事業会計補正予算（第3号）については原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政國君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に議案第65号令和7年度五ヶ瀬町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）については原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政國君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第66号令和7年度五ヶ瀬町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）については原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政國君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第67号令和7年度五ヶ瀬町介護保険特別会計補正予算（第3号）については原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政國君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第17. 議案第68号

○議長（甲斐 政國君） 次に、日程第17、議案第68号五ヶ瀬町過疎地域持続的発展計画の認定についてを議題とします。本件について町長から提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（小迫 幸弘君） 議案第68号五ヶ瀬町過疎地域持続的発展計画の認定について提案理由の御説明を申し上げます。

本町では人口減少と地域経済の縮小が進む中、将来にわたって住み続けられる地域づくりを進めるため、過疎地域自立促進特別措置法に基づき現状の課題を整理した上で今後5年間に重点的に取り組む施策を示したものです。

本計画は町の最上位計画である第6次五ヶ瀬町総合計画等とも整合を図り、ハード・ソフト両面において町の抱える課題に継続して対応できる計画とさせていただきました。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしく申し上げます。

○議長（甲斐 政國君） ただいま本件について提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。本件については本日は提案理由の説明までにとどめたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 異議なしと認めます。したがって本日は提案理由の説明までにとどめることに決定しました。

○議長（甲斐 政國君） 以上で、本日の日程は全て終了しました。本日はこれで散会します。

次回は12月4日午前10時から開会しますので定刻までに御参集ください。御苦労さまでした。

○事務局長（菊池光一郎君） 御起立ください。一同、礼。お疲れさまでした。

午前11時00分散会

2 目 目

○ 会議に付した事件

日程第1. 一般質問

○ 出席議員（8名）

1 番	吉村	優	議員	2 番	黒木	孝次	議員
3 番	矢野	宏	議員	4 番	甲斐	義則	議員
5 番	小笠原	将太郎	議員	7 番	渡邊	孝	議員
8 番	佐藤	成志	議員	9 番	甲斐	政國	議員

○ 欠席議員（1名）

6 番 田中 春男 議員

○ 地方自治法第121条の規定により、事件説明のため出席を求められたものは、次のとおりである。

五ヶ瀬町長 小迫 幸弘
教 育 長 津奈木 考嗣
監 査 委 員 後藤 栄

○ 町長の委任を受けて説明のために出席したものは、次のとおりである。

副 町 長	宮崎 信雄	農 林 課 長	増永 稔
総 務 課 長	北島 隆二	建 設 課 長	飯干 良二
企 画 課 長	甲斐 浩二	会 計 室 長	宮本 慈子
町 民 課 長	後藤 重喜	教 育 次 長	垣内 広好
福 祉 課 長	山中 信義		

○ 職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 菊池 光一郎 書 記 田邊 永子

午前10時00分開議

○事務局長（菊池光一郎君） 御起立ください。一同、礼。御着席ください。

○議長（甲斐 政國君） ただいまから本日の会議を開きます。

本日の出席議員は8名です。6番、田中春男議員から、会議規則第2条第1項に基づき、欠席届が提出されました。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（甲斐 政國君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員、6番、田中春男議員から欠席届が提出されましたので、7番、渡邊孝議員を追加指名します。

日程第2. 一般質問

○議長（甲斐 政國君） 日程第2、一般質問を行います。

質問の順序は、通告順に発言を許します。

初めに、7番、渡邊孝議員、御登壇願います。

○議員（7番 渡邊 孝君） おはようございます。7番、渡邊孝でございます。通告に従って、一般質問を行います。

質問の事項1、五ヶ瀬町産ブドウ安定確保対策補助金の増額の考えについて。

質問の要旨、ブドウ栽培は、近年の地球温暖化による着色不良、日焼け、劣化、病害虫の発生など、高温障害における品質低下や気象変動による不安定な栽培環境、栽培コストの増加など、様々な課題に直面しています。また、生産者の高齢化と後継者不足も喫緊の問題となっております。

そうしたことにより、本町のブドウ生産も生産面積と生産者の減少やブドウ品種の偏り、収益性の問題からも生産意欲の低下につながっていると思います。

ブドウ生産の安定と生産意欲の向上、そして今後の五ヶ瀬ワイナリーの存続のためにも町産ブドウ安定確保対策補助金の増額が必要と思いますが、以下の内容について町長の考えを伺います。

1、令和8年度予算ブドウ安定確保対策補助金の増額の考えは、2、ブドウ生産が始まった目的と経緯について、3、10アール当たりの品種別収益と生産品種の選定について、4、今後のブドウ生産の計画と課題・方向性について。

質問事項2、小中学校の山村留学について。

本町の児童生徒数は年々減少しています。特に町内の4校の小学校は、児童数の減少により複式学級が取り入れられ、その存続が懸念されています。そこで、昨年12月第4回定例議会で質問し提案した、五ヶ瀬町の特色のある山村留学（親族による里親制度）の考えについて伺います。

留学生は五ヶ瀬町の自然や伝統文化に触れながら、地域の人々と交流し、豊かな人間性を育み、自然の中での体験や地域の行事を通じて、都会では決して体験することができない貴重な学びと成長の機会となる体験をすることと思います。

町内在住の祖父、祖母、叔父・叔母など、親族里親による山村留学の教育効果や課題について、以下の内容について基本的な考えを伺います。

1、山村留学の基本的な考えについて、山村留学のメリット・デメリットについてお伺いします。2、今後の学校教育における児童生徒減少対策について、3、あらゆる方式を含めた山村留学導入の考えについて。

以上、2点について質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（甲斐 政國君） 7番、渡邊孝議員。

○議員（7番 渡邊 孝君） それでは、今日の質問は2点ほどさせていただきます。どちらも、どちらかと言うと提案型、要望を含めた質問になろうかと思います。

1番目の五ヶ瀬町ブドウの安定確保対策補助金の増額について、町長の現時点での率直なお考えをお聞かせください。

○町長（小迫 幸弘君） 町長です。では、お答えをさせていただきます。

まず、各質問にお答えする前に、温暖化の影響についてのお話がありました。ワイナリーのほうに確認をいたしました。

ここ数年、全国のブドウの産地ではそのような影響が出ていることがございますけれども、五ヶ瀬町は標高が高い高地での栽培でありまして、現状では温暖化が緊急的な課題とまではなっていないという認識のようでした。今年は日焼けが見られたという程度でございまして、昨年についてはカメムシによる被害があったということのようです。そのような状況です。ただ、それらが大きく収量に影響を及ぼしたということではなかったという報告がございましたということでございまして、それでは各質問にお答えをさせていただきます。

まず、補助金についてというお話でございました。令和8年度予算での補助金の増額の考えはという具体的、直接的な御質問でございしますが、まずは、この補助金の目的であります、五ヶ瀬町産ブドウ100%にこだわったワインとして有利な販売を展開するため、原料である加工用ブドウの安定確保、農家さんの生産意欲の向上を図るため創設をされた制度であると認識しております。

来年度の予算についてのお話でありまして、今現在は予算要求が原課から上がってきていると

いう段階でございますので、これから予算の調整の中で議員御指摘の物価高等々も含めて総合的に適切に検討することになろうかということでございます。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 7番、渡邊孝議員。

○議員（7番 渡邊 孝君） 来年度に向けての補助金の増額は、現時点ではまだ予算で考えてはないということで理解をさせていただきました。

この質問をしたときに、担当課のほうに質問の内容を伝えたときに、町長のほうも検討課題として心の中にこういうことも考えていらっしゃる可能性もあるのではないのでしょうかということでありましたので、今日は期待を持って町長からこの答弁に関して、令和8年度これぐらいの増額のつもりで、金額は現時点では分からないが増額をするつもりでいますというような言葉が返ってくるのかなと思って期待しておりましたが、一番最後でまた改めてお伺いすることにさせていただきたいと思います。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 御質問というか、考え方の整理をさせていただきますが、今、私が申し上げたのは予算の話を経々にここですというのはいかがなものかということで、総合的に今から適切に検討をするというのは農林課がもう議員にお話になった点も含めてということでございますが、現時点でそれを軽々にここで答えるというのは、当然、予算を組んで議会に説明をして、そのためにはきちんとしたバックのデータを持ってやるというのが基本的な補助金を創設すること、それから中身を変えていくことということはそういうふうに段階を踏んでやるべきことであるので、今現時点でこの時点で言えることはそういう内容になっていくのかなということでございます。御理解のほどよろしく願いいたします。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 7番、渡邊孝議員。

○議員（7番 渡邊 孝君） 分かりました。いずれにしろ、一番最後でもう一度、お伺いをしたいと思います。

本年の第3回定例会、決算審査特別委員会を設立をしまして、これは9月の第3回の定例会ですが、委員長報告の中で農林振興の部分で委員長のほうから要望というか報告の中で1節ありました。「ブドウ安定確保対策事業補助金は、ブドウ生産者減少の抑制とワイナリー存続のため事業の見直しと増額の検討をお願いします」ということで委員長報告がございました。これについて何か協議、検討されたか、お聞かせください。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 町長です。御指摘のとおり、委員長の報告があったということで原課で

は検討をしているということでございます。なお、当然、行政側だけではなくて、ワイナリーもそれから生産者も関わることでありますから、我々が一方的に検討を加えてどうのこうのということではないので、そこはきちんとやらんといかんねというところでございます。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 7番、渡邊孝議員。

○議員（7番 渡邊 孝君） この質問は、私、今まで前町長のときも一度させていただきまし
たし、昨年度の第4回定例会の中でもブドウの価格の補助金については上げるべきではないかとい
うことは申し上げたと思います。またあとから、るる内容について、また御質問させていただ
きたいと思います。

それでは、次の第2番目のブドウ生産が始まった目的と経緯について、御説明をお願いします。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 経緯についての御質問です。

ブドウ生産が始まった目的と経緯についてであります。五ヶ瀬では、平成の1桁台だったと思
いますけれども、フルーツランド構想を立てようということで、様々なフルーツを農家の方々が
希望されながら、こんなものを植えてみたらという話もしながら、フルーツランド構想に向け
てということで果樹栽培を試験的に行ってまいりました。なかなか適切な果樹が見つからないと
いう状況だったと思います。私の記憶では、柿とかサクランボもそうだったのかな、ほかにもた
くさんはなかったと思いますが、例えばユズとかキンカンとか、いろいろなものがあつたん
ですが、もともと合わないものを排除しながら試験的にやられたという記憶をしております。特
に、柿が有望ではないかということで各地でやられた、自分が農林課にいたときにもまだ柿につ
いてはそのような方が残っていらっしゃったような記憶がございます。特に渋柿を奨励してとい
うことだったんですが、最終的には渋抜きの問題等々ございまして現実までに至らなかったと記憶
しております。

そのような中で、町制施行40周年頃だと思います。当時の雲海酒造の中島勝美様から、標高
も高く寒暖差もあつて糖度も上がるのではないかとということで五ヶ瀬町の気候がブドウに合っ
ているのではないかとということで当時の村中五ヶ瀬町長へブドウ栽培の打診と苗木の寄附を受け
て、平成8年度から宮崎一夫氏の圃場、10アールにおいてブラックオリンピアの試験栽培が始ま
ったということでございます。それが始まった経緯、目的でございます。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 7番、渡邊孝議員。

○議員（7番 渡邊 孝君） 始まった経緯と目的について、目的というか今の説明の中では雲
海酒造の中島社長から御提案があつて、苗木の寄附を受けて、それから試験栽培に入ったとい

ことよろしいでしょうか。

私も当然このとき生産者でありましたので、この苗木を頂けるといことでトラックに乗ってスコップを持って行って雲海農園でブラックオリンピアという品種を、本数は記憶にないんですけど十何本だったと思います、2トントラックに積んで持って帰って自分の圃場に植えた記憶がございます。経緯、目的については、一応そういうことで納得させていただきます。

続きまして、3番目の10アール当たりの品種別収益と生産品種の選定ということで回答をお願いいたします。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 具体的な内容も含むかと思しますので、担当の農林課長から答弁をさせていただきます。

○議長（甲斐 政國君） 農林課長。

○農林課長（増永 稔君） 農林課長です。ただいまの渡邊議員の御質問にお答えいたします。

品種別収益と生産品種の選定ということでありまして、加工用ブドウの品種別収益につきましては、宮崎県が作成しております農業経営管理支援におきまして、その中の西臼杵版におきまして加工用ブドウという項目がございます。それを見ますと、その品種につきましては、キャンベルアーリーとナイアガラを中心に栽培を行った場合というふうにしてあるだけでありまして、それ以外の組み合わせ、また品種ごとにはそういったものが作成されておりましたので、この加工用ブドウの1点につきまして確認をしましたところ、10アール当たりの収量につきましては1,300キログラム、約50万円ほどの収入というふうになっているようであります。

次に、生産品種の選定についてでありますけれども、かなりワイナリーが発足した当初等においては、そのワインの種類別の生産量等に応じた品種の選定を行われたような経緯等はあるようでございますけれども、今現在につきましては特にそういった選定等はされておりませんで、生産者の状況等を勘案しながら専用品種等も含めまして偏りがなるべくないようにということで、ワイナリーさんのほうで生産者の方とともに調整を行っているというような状況ということです。なかなか生産者の方々に依存している部分が大いかなというふうな状況であります。

私からは、以上であります。

○議長（甲斐 政國君） 7番、渡邊孝議員。

○議員（7番 渡邊 孝君） 今、品種別の収益と生産品種について、選定について説明がございましたが、私も過去に生産者でありましたのでよく内容は分かっているところであります。

令和5年度からのワイナリーの出荷量を見ますと、令和5年が約76トン6年が63トン、本年が51トンということで、年々13トンぐらいつ減ってきているんですけど、その要因は

何かありますか。

○議長（甲斐 政國君） 農林課長。

○農林課長（増永 稔君） 農林課長です。ただいまの御質問にお答えいたします。

生産者の推移を見ていきますと、平成29年度には35戸の農家さんがいらっしゃいまして、112トンのブドウが生産されていたということですが、ここ近年、年々、生産者の高齢化また後継者不足等が相まって年々減少しているような状況です。議員の言われたとおり、令和5年、令和6年、7年と年々生産量も減っておりまして、本年度、7年度の実績でいきますと生産者は24戸、そして収量が51トンということで、全盛期の半分以下というような状況となっているような状況であります。

やはり生産者の方の、先ほども申し上げましたとおり、高齢化また後継者がいないというところなどが一番大きな要因かなというふうに思っているところであります。

以上であります。

○議長（甲斐 政國君） 7番、渡邊孝議員。

○議員（7番 渡邊 孝君） 生産者の高齢化、後継者が少なくなって、結局、作付面積が減ったから年々出荷量が減っているということで理解してよろしいかと思えます。

生産品種の選定について、課長のほうからも説明がありましたが、私たちが生産者だった頃、一番最初は今の品種はキャンベル、デラウェア、ナイアガラ、シャルドネ、メルローといった品種なんですけど、あの当時はそれにプラスしてツヴァイゲルトレーベとかプティ・ヴェルド、セイベルといったものがありましたあの頃は鞍岡地区の方にはツヴァイゲルを植えてくれと、キャンベル等も植えてくれと、とにかく自分たちでは品種を選べなかったということがありまして、ただ、この品種が思うようにできればよかったんですけど、なかなかこれワイン専用品種でヨーロッパあたりの地中海気候でよくできる品種ということで、九州の高温多湿の部分ではできなかったということで、かつて鞍岡にも8名ほど生産者がいらっしゃったんですけど、1人辞め、2人辞めということで、結局、あの当時の方は1人もいらっしゃらなく、今は新しく始められた3名の方が頑張って生産をされているということであります。ですから、この品種別のしやすい品種とできにくい品種というのがありますので、この補助金も確かに品種別に値段を変えて補助はしてあるんですけども、もう少しそこら辺をしっかりと考えて、バランスを取っていただければいいのではないかと思っているところであります。

まず、生産者が減ってきたという要因はどういうふうに思われますか。

○議長（甲斐 政國君） 農林課長。

○農林課長（増永 稔君） 農林課長です。ただいまの御質問にお答えいたします。

先ほどの御質問で申し上げましたとおり、やはり大きな要因は高齢化、そして後継者がいない

というところが大きな部分かなというふうに考えております。

また、先ほど言われましたとおり専用品種、今現在、メルロー等がございますけれども、やはり作るのに非常に手間がかかるということで、今現在、3戸の農家さんが作付はされていますけれども、実績としては2戸の農家さんのみというような状況ということでもあります。

今後はそういった専用品種等の確保等についても、ワイナリーさんと一緒になって生産組合も一緒にそういったところを連携取りながら、対策を練っていかねければというようなふうを考えているようなところです。

以上であります。

○議長（甲斐 政國君） 7番、渡邊孝議員。

○議員（7番 渡邊 孝君） 私は生産者減少になったその要因、理由というのは、私も生産を辞めた1人の人間として、一番思うのは農業者というのは、農作物を作る中でやはり収入になるかならないかということが一番頭にきます。収益性のある作物を作って、少しでも農業生産を上げようということで努力をしているわけです。本町では、果樹としてはブドウだけですけども、ほぼ、ちょっと私、JAのほうに訪ねて、農産部のほうに訪ねて、今の野菜の状況どれくらいの収益があるのか、戸数とか所得率、その辺を調べさせていただきました。農林課のほうはもう多分、十分分かっていらっしゃると思うんですが、町長のほうも常にそういった状況は情報を入れられていると思いますが、ここにあることはあるんですけど、町長、もしよければこれ見られればお渡ししますけど、いいですか。

これは令和6年度の部分です。キュウリ、トマト、ミニトマト、ナス、ピーマンということで簡単にちょっと時間もないですので、キュウリに関しては10アール当たり250万ほど、トマトが200万ほど、ミニトマトが280万ほど、ナスは190万ほど、ピーマンが200万ちょっとというような10アール当たりの大体のおおむねの収益、あとは準収益としてどれくらいの所得率があるかということでもあります。大体35%から45%くらいの比率ということで、それに照らし合わせてブドウを見てみますと、先ほど課長も御説明がありましたが、10アール当たり、大体1トン300ぐらいが、できる圃場では1トン500とか、それ以上できる場合もあるのですが、大体、平均的に1トン300ぐらいということで、うちの買取価格、ワイナリーが買い取っていただける金額を一番メジャーなやつで掛けてみると391円ですので。約50万ちょっとに10アール当たりの収入になります。ただ、この所得率を大体50%くらいということですので掛けてみましても大体25万ほどになるわけです。ほかの野菜から比べるとやっぱり3倍4倍くらい違うということでもあります。

先ほど私が申し上げましたとおり、やはり農業者というのは利益性の高い、収益性の高い作物を作っていこうというふうに思います。生活を支えるために。今の状況であります。野菜のほ

うに転換をされる方も増えてくるんじゃないかなと。事実、この品種によっては、別にこの品種は言いませんけども、品種によってはもうこの品種はできない、もう止めようと思っている、違う品種にしたいし、利益性が上がる生食用を作りたいとか、そういう話もちよっとお聞きしております。そういったことをやっぱり考えると、どうしても先ほどの質問の一番の根源になりますけど、この安定補助金を来年度は上げていただきたい、ワイン用原料の安定確保とブドウ農家の生産意欲の向上を考えると、どうしてもこれは私は必要不可欠な現時点での課題ではないかと思っております。

かつて私が生産者のときに町長も農林課長でございました。あのときに広島県の三好ワイナリー、そして島根ワイナリーに研修に行ったことは覚えてらっしゃると思います。ワイナリーで研修を受けながら、ワインの原料はお幾らぐらいまでがやっぱり限度でしょうかという話をされたときに、もう本当は安ければ安いほうがいいけども、生産者のこともあるし、ただワイナリーが存続していくためには、やはり最低でも200円以下、180円ぐらいがやっぱりベストですということ言われていました。あの当時、私、ブラックオリンピアを作っておりましたが、町の補助も受けてブラックオリンピアをやっぱり1キロ当たり500円で購入していただいて、非常に生産意欲の高かったことを覚えております。一生懸命頑張って、10アール当たり2トン近く作った記憶があります。ですので、そういったことを今後は考えていっていただきたいなと思っております。

続いて、4番目の今後のブドウ生産の計画と課題といったことで、方向性ということで御質問させていただきます。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 町長です。こちらのほうも農林課長のほうから答えさせますが、今の御説明があった点については、ちょっと僕も漏らしましたが、ちなみに僕は農林課長ではなかったことはないので、当時は企画の係長かな、そんなことで農林課におりましたが農政係長だったと思います。なお、ちょっと先ほど言いました本日は言えないというのは、先ほど議員がおっしゃったように、品種によつての収量とか作りやすさ作りにくさということも加味して、今後のことを考えていく、それをきちんと出してしかなかなかお答えできないというのが、当然ながら行政というのはそういうものだという思いです。

さらには、来週には出荷反省会もあって、生産者の方々と膝を交えて、生の声をお聞きしながらというものをきちんとやりたいなというところですよ。

さらには、野菜については当然上下しますので。暴落のときもあれば、去年は比較的どれもよかったです、その前は厳しかったりとかということで。なかなか難しい面もありますが、ブドウについては取引価格が決まっている中で安定して出荷できるということで、そのことも含め

て6次産業化を目指したということでございます。

当時のブラックオリンピア500円というのは当初のスタート時期でもありますし、雲海酒造に原料として流しながらという頃合いもありました。さらには、それを運賃をかけて綾のほうに運ぶよりも、こちらで6次産業化をやるためにというのがワイナリー設立の一つの考え方だったのではないかなと思います。

そして、加工用ブドウについては、当初であります、決して加工用ブドウ専業でやりましょうという話ではなかったと思います。営農類型の中に、例えば、米プラス、野菜プラス、牛プラス、加工用ブドウとかという営農類型の中で、先ほど言いましたが、当然、それはやはり施設野菜のほうが高値で販売できるんですが、プラスアルファの手をかけずにほかの作物の繁忙期じゃないところを狙ってと、それは、現在そういう手のかけ方ではなかなか難しいのは現実になっていると思いますが、当時はそういう営農類型の中の位置づけをしてということがあったのではないかなと思います。

それでは、4番目ですか、質問については農林課長より答えさせます。

○議長（甲斐 政國君） 農林課長。

○農林課長（増永 稔君） 農林課長です。渡邊議員の4番目の今後のブドウ生産の計画、課題、方向性についてお答えをさせていただきます。

今後のブドウ生産の生産計画ということでもありますけれども、ワイナリーさんのほうでワインの種類等の生産量、また、生産者の方々の状況等を勘案しながら、ある程度の見込みは立てられているというふうに聞いております。

ただ、今後、生産量の維持、また、生産者の方の確保がやはり喫緊の課題ということでもあります。また、改植の時期をもう20年も過ぎ、改植の時期を迎える圃場も多くなっているというふうになっておりますので、国、県の事業の活用、また厳しい場合は町単等を含めてワイン醸造に必要な品種・収量に基づく生産量の確保が必要ではないかなというふうに考えているところであります。そのためにも、やはり生産組合とワイナリーとのさらなる連携を密に図っていかねばというふうに考えているところであります。

私からは、以上であります。

○議長（甲斐 政國君） 7番、渡邊孝議員。

○議員（7番 渡邊 孝君） 先ほどの町長が、以前、農林課長ということは、私の勘違いでありました。大変申し訳ございませんでした。

この生産の計画と課題、方向性についてということでもありますけど、ブドウを出荷してワインを作るわけですけど、ワインのその値段というのを、私、県内でも調べてみると、やはり同等もしくはほかのワイナリーのほうが若干安いような状況であるようであります。当然、原料をそれ

だけ安く買えば安くできると思うんですが、私の記憶が正しければですが、2年ほど前に確かワイナリーのワインの価格が上がったかと思います。当然、これは生産コストとか物価高に伴うものだったろうと思いますが、このときにやっぱり仕入れるブドウも一緒に値上げをするということは検討されなかったかお伺いいたします。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 町長です。基本的には、それはワイナリーの話なので、私が町長の立場では答えることはなかなか難しいんですけども、基本的には、当然、単価を出す中には材料費、いろんなものを出して逆ざやにならないようにするわけですから、それを基本にそれまでのものを見直したというのが基本的な考え方で、その中でブドウについては、議員おっしゃったとおり、通常であれば百何十円とかという当時の意識はあって、それでもまだ500円から下げていく中の3百何十円という状況だったので、それを具体的に値段を上げるから単価を上げようかという議論をしたかは、すみませんが、現時点で確実にこうだということが言えませんので、また確認をワイナリーにしないとここでは言えない答えになろうかなと思います。

以上です。

言いましたとおり、いろんなワイナリーの原料価格とか様々なものの値段がそれぞれ違いますので、1本当たりの単価は値段がそれぞれ違ってくるということでございます。

さらには、今、福岡のほうにいろんなワインを出しておりますが、そこに並んだものを見ると決して高くなくて、逆に福岡あたりの人たちは高いほうから選んだりという方もいらっしゃったりして、やはり品質だったりするのかと思います。

さらには、今年20周年を迎えます、様々、ボトルのラベルとかいろんなものを含めて、総合的に今後のことを考える時期に来ているのかなということで、一番スタートのお話になりますけれども、ブドウの買取単価についても、繰り返しますが総合的に勘案しながら適切に検討するという事は考えているということでございます。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 7番、渡邊孝議員。

○議員（7番 渡邊 孝君） 私が申したのは、ワイナリーがワインの値段を上げるのは、もうそれは会社の方針ですので結構ですが、そのワインの値段が上がったことに伴って、うちの行政として補助金を出している以上は、農林課、執行部として買取価格を上げることを検討されなかったのですかということをお伺いしたわけで、検討はされなかったということで御理解でよろしいでしょうか。

○議長（甲斐 政國君） 農林課長。

○農林課長（増永 稔君） 農林課長です。ただいまの御質問にお答えいたします。

当時、値上げ等の検討がされたということでありませうけれど、ブドウの買取価格については、すみませんが、検討していなかったということでもあります。

以上であります。

○議長（甲斐 政國君） 7番、渡邊孝議員。

○議員（7番 渡邊 孝君） 了解しました。

私、この質問をするときに、大体、生産者が生産意欲を低下しない程度の価格というのは大体どれくらいなのかと、私もこの生産者でしたので分かりますので、最低でもこれくらいはちょっと上げてほしいな、ちょっと極端かもしれませんが1キロ当たり、最初は50円ぐらいでいいのかなと思ったけど、今の状況を見ますとやはり80円ぐらい上げていただきたいと思いました。今年度の出荷量に合わせてそれぞれの買取価格、これは391円とか381円、一番高いメルローは463円なんですけど、これに80円くらいプラスをして、私、試算をしてみました。7年度は町からのこの補助金は750万ほどですが、私の計算で80円プラスしたときに、それぞれの品種別に計算して掛けたときに約プラス400万ほどになります。ですから、今年の750万、プラス400万という感じが、これは私の思いですけども、来年度の当初予算でもこういうのが組まれると非常にありがたいなと思っているところです。当然、これ予算組みをすれば、財源、どこから持ってくるのかということになろうかと思えます。なかなか苦しい財源状況であります。何日か前の宮日にも財政比率というのが本町で出ておりましたが、なかなか厳しいんだなと改めて感じたところでもありますので、いろんな財源の確保というのはあるかと思えます。

最後になりますが、もう一度、町長、答えにくいというのは先ほどから何回も何回も言われていますので、あえて聞くのも大変失礼かとは思いますが、もう一度、来年に向けてのこの安定確保対策補助金の増額について、再度伺えれば幸いです。よろしく申し上げます。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） もう本当に繰り返しになります。議員おっしゃったとおり生産意欲、もともとそういったことも含めてのこの補助金ということで創設をされたと思います。そのときにも実を言うと、言っているのか分かりませんが、やっぱり議論があったと思います。ほかの産業があつて、じゃあ、ほかのところは価格保障をするのかとかそういう話もある中で皆さんの御理解を頂いて創設されたものだと思いますが、議員と気持ち的には一緒だということを経験になりますけれども、当初からそのような気持ちでお答えはしてきたつもりなんですけど、そういうことで総合的に、これから先ほど言いましたがしっかりと反省会もやって、生産者の方々ともお会いしますし、またワイナリーとの意見交換もしながらやっていくということを経験してお答えしたいと思います。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 7番、渡邊孝議員。

○議員（7番 渡邊 孝君） それでは、1問目の質問は終わりたいと思います。なかなかこの場では答えにくいこともあるということでもあります。生産者出荷説明会のほうでは、また町長の思いを語っていただければありがたいなと思います。

続いて、2問目の質問に入りたいと思います。

小中学校の山村留学についてということでもあります。

いろんなメリット・デメリットを含めて、まず、うちの教育委員会の基本的な考え方についてお伺いをさせていただきます。

○議長（甲斐 政國君） 教育長。

○教育長（津奈木考嗣君） 教育長です。渡邊孝議員の御質問にお答えをいたします。

山村留学の実施に伴うメリットにつきましては、人口減少が著しい過疎地域において、地域コミュニティの維持・活性化が期待されると考えております。また、小規模化が進む学校においては、標準的な教育課程が維持しやすくなり、多様な学びの中で児童生徒の視野が広がったり、コミュニケーションスキルが高まったりするといった一定程度のメリットがあるのも承知しております。

また、デメリットとしましては、予測される点につきましては、例えば親元を離れ、児童生徒のみで留学してきた場合、その児童生徒の心のケアなど教職員や受入家庭への負担が増加することも懸念されます。さらには、留学事業を継続していくためには自治体の財政的支援やボランティアによるサポートに依存するケースがほとんどであり、その財源確保や人的資源の確保も課題となると承知しております。

以上でございます。

○議長（甲斐 政國君） 7番、渡邊孝議員。

○議員（7番 渡邊 孝君） 今、説明がありましたが、ずばり聞きますが、私は田舎に五ヶ瀬町におじいちゃん、おばあちゃんがいて、この田舎のよさを体験しようということで都市部から1年、2年とか、それぐらいの短期間で来てするというのは、総合的に見ても深い意味があって非常にいいなと思うんですが、教育長から考えたときにこの内容について実施はできないと、正直言ってこれは答弁書の1番最後に今のところ導入の考えはないということでもありますので結論は出ているわけですけれども、実施できない理由をもし簡単に説明できるのであれば、御説明をお願いします。

○議長（甲斐 政國君） 教育長。

○教育長（津奈木考嗣君） 渡邊孝議員の御質問にお答えをします。

山村留学で御父母といいますか、そちらで受け入れた場合ということによろしいですか。

○議員（7番 渡邊 孝君） おじいちゃん、おばあちゃん。

○教育長（津奈木考嗣君） 先ほどの答弁にもありましたとおり、まず、教育課程が転入してくる前の学校とのずれが生じており、そこを修正するのにかなりの労力が要するという、また、こちらで学んでまた再度元の学校に戻るといったケースも想定されるんですが、その場合に複式の指導をしている五ヶ瀬町の教育課程と戻った先の教育課程が異なるということも想定できます。そういった場合、行く先の学校での学びも検討して指導をしなければならないというふうに学校側の負担もかなり大きいものであり、また、学びを受ける子供さんの学力の向上ということも保証するためには、相当な準備が必要になってくるということで、あまり現実的ではないかなというふうに判断しているところでございます。

○議長（甲斐 政國君） 7番、渡邊孝議員。

○議員（7番 渡邊 孝君） 分かりました。考え方としては分かったところであります。

私は、あまりこれ深く、深くというか何となくこの山村留学の一番最初の段階として取り組みやすいな、リスクが少ないなと思いましたので、もう何年か前からこういうのを思っていて、実は地域の皆さんとか教職員の皆さん、いろんな方にこういうことはどうじゃろうかねということを探ねたら、それはいいじゃないと、それはぜひそれはできるように、例えば一度に4名も5名も来なくてはいいいと思うんです。1学年に1人とか、1学年というか学校に1人とかいう感じでもいいのかなと、それえが2人になり3人になりというのも非常にいいことかなと思ったわけでありまして。

それでは、2番目の今後の学校教育における児童生徒減少対策についてというところで回答をお願いいたします。

○議長（甲斐 政國君） 教育長。

○教育長（津奈木考嗣君） 御質問にお答えをいたします。

今後の学校教育における児童生徒の減少に伴う課題につきましては、複式指導による学力の保障や授業の準備に伴う教職員の負担増などが挙げられます。また、当該学年児童同士の学び合いの機会が減少したり、人間関係の固定化に伴い、よりよい人間関係を築いたり、リーダー性を養ったりすることが難しくなることも懸念されます。

こうした課題に対応するため、教育委員会としましては、G授業や豊かな体験活動の指導内容を隔年実施できるよう見直したり、複式指導における教員の負担をできるだけ軽減できるよう作業を進めているところでございます。

また、各学校で教頭が特定の教科を担当したり、一部教科担任制を導入したりして、複式授業の解消を行うなど工夫をされているところでございます。

さらに、教育委員会としましては、学校の適正規模に関する保護者や地域住民向けの意識調査

を実施し、現在、集計・分析を進めており、今後の持続可能な教育の在り方を検討する上でのエビデンスを整理しているところでございます。

以上でございます。

○議長（甲斐 政國君） 7番、渡邊孝議員。

○議員（7番 渡邊 孝君） 児童生徒数の減少対策ということで、課題とか今後の取り組まれている内容については今分かったんですが、はっきり言うと、じゃあ、この生徒数が少なくなっているからどういうふうにしたいとか、町の方向性として委員会としてどういうふうに取り組んでこの生徒数減少に向かっていくというのは、これもちょっと教育長、簡単でいいですけど、もしあればですが、もうなければ、これははっきり言ってじゃあどうするんだって話なんですけども、もう一度よろしいですか。

○議長（甲斐 政國君） 教育長。

○教育長（津奈木考嗣君） これ、現行の今の学校の教育システムの中で可能性を想定した場合ということでお答えするんですが、例えば五ヶ瀬町には10数年間、G授業というシステムがございます。これは小規模の学校において小規模の強みを生かした学びのシステムではございますが、現在、複式の授業がほとんどできてきておりますので、このG授業のシステムの中で、例えばある学年の複式を担当する先生が大人数で音楽の授業を担当したり、または体育の授業を担当している間に残った先生方で複式の他の学年を担当するといった複式解消のためのG授業も想定できるのではないかとこのように現在検討しているところでございます。

以上でございます。

○議長（甲斐 政國君） 7番、渡邊孝議員。

○議員（7番 渡邊 孝君） 分かりました。

それでは、時間もありませんので、3番目のあらゆる方式を含めた山村留学導入の考えについてということで御回答をお願いいたします。

○議長（甲斐 政國君） 教育長。

○教育長（津奈木考嗣君） お答えいたします。

まず、山村留学の一般的なパターンを御説明いたします。山村留学には、寮を完備し、親元を離れて生活する全寮制型、地域の一般家庭に寄宿して学校に通うホームステイ型、家族全員で移住をする親子移住通学型、自宅近くの学校ではなく小規模の学校に親が送迎して通わず小規模校特任校制度など、様々な形がございます。このようにそれぞれの地域の実態に合わせて様々な形態の山村留学を選択し、実施している自治体が全国にございます。

しかしながら、こうした取組の陰で文化の違いや児童の特性、家庭環境など、様々な要因から留学先になじめずハレーションが起き、再度留学先を離れざるを得ない状況に陥っているケース

もあるようです。

五ヶ瀬町教育委員会としましては、以前も答弁しましたとおり、山村留学の推進ありきで未来の学校教育の姿を描くのではなく、この町のヒト・モノ・コトの魅力を十分に学べる教育プログラムの開発、持続可能な学びのシステムを構築していくことを最優先に考え、その魅力が全国に広がり、五ヶ瀬で学びたい、五ヶ瀬の教育を学ばせたいという声が高まっていき、結果として留学してみたいという人々が集まっていくよう努めてまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 7番、渡邊孝議員。

○議員（7番 渡邊 孝君） 分かりました。委員会のほうから、今の学校の状況、各学年ごとの人数とか、町内で小学生は115人ということであります。それぞれの学校の教職員の数、また教職員さんの子供さんの数とかいろいろ調べて、あと何年先がどうなるようになるというのが何となく予想もできるところであります。

また、ゼロ歳児から6歳までの人数も調べたところ、6歳までが96人、割合少ないのかなと思ったら20名、3歳・5歳が21名ずついらっしゃるということで、これは当然流動的に変わっていくということは把握はしておりますが、これぐらいの人数でシミュレーションしたときには、あとは小学校が何年先に何名くらいになるということは十分分かるわけであります。

そういったことで、私が一番最初に思ったのは、この小学校がどんどん少なくなっていくから、よそからこういった山村留学制度をして少しでも来ていただければ、1人、2人でも来ていただければありがたいなということでもともと考えていたんですが、実はいろいろ調べてみますと、山村留学の事例は、これも時間がないからあまり言いませんけど、宮崎県では御存じのとおり西都市の銀鏡小学校と銀鏡中学校、今現在18名ということであります、もう詳しくは言いませんが。あと椎葉村が不土野小学校が今年度から募集して来年度体験授業をするということですけど、まだ応募は1組が体験をされたということであります。お隣の熊本県の産山も令和7年度から山村留学制度を取り入れているが、生徒数は今現在1名ということであるそうです。福岡の八女市、ここの星野村山村留学というのがあって、ここは非常に、私、感銘を受けたんですが、星の自然の家ということで集団生活、約10名ぐらい、もうかなり30年以上経っているみたいですが集団生活をしながら、いろんなこの村のことを学ぶということが動画配信もされています。これをずっと見たとき、ああ、なるほどな、私は来てもらう側の立場で物を考えていたけど、ああそうではないなって、やっぱり来る子供たちの育成というか、その人たちが育っていく中で何をやるかというのがこれは大人として提供するのが大事じゃないかなと思ったところです。その動画を見て、内部として、やはり教育は学校だけで学ぶことだけじゃなくて、やっぱり学校外で学ぶ、日常生活の中でたくさんのことを学んでいくのではないかなと思いました。私たち大人がそれを

しっかりと教えていくこと、当然、やっぱり兄弟とか親族はそうなんですけど、見知らずの子供たちに対してもやっぱり世の中の常識やルール、また、人としてのマナーや振る舞いなどを教えていく義務があるんじゃないかと思いました。自分自身が大人として成長したいろんな出来事やら喜び、感動、失敗など、そういったものを子供たちに教えることが大事ではないかと思いました。これの動画を見たとき、こんなこの組織うかこんなことを私も何かしてみたいなと正直言って思ったんです。だから、まだまだ勉強が足りませんので、しっかりと勉強させていただいて、こういうことに取り組みば、私自身の人生としても幸せではないかと思っていますところ。

教育長から、いろいろ、るる御説明もありました。ただ、うちの町としてもこの山村留学、ほかの市町村もやられているわけですので、いろんなバージョンというか、そういうことをして、もう全く頭からやりませんということではなくて、可能性を考えていただいて、今後は少しでも前向きに考えていただければありがたいなと思っていますところ。最後にその願いをして、私の今日の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（甲斐 政國君） これで、渡邊孝議員の一般質問を終了します。

.....

○議長（甲斐 政國君） ここで1時間近くなりましたので、暫時休憩といたします。10分間程度休憩したいと思います。

午前10時58分休憩

.....

午前11時05分再開

○議長（甲斐 政國君） それでは、休憩を閉じ、再開いたします。

次に、4番、甲斐義則議員、御登壇願います。

○議員（4番 甲斐 義則君） 4番、甲斐義則です。通告に従いまして、一般質問を行います。

質問事項1、親子給食について。

質問の要旨、学校給食では令和5年度に準備委員会、令和6年度に学校給食在り方検討委員会が立ち上げられ、現在も協議されていると思いますが、来年9月から自校方式から移行になる親子給食について伺います。

1点目、当初予算で親子方式整備工事に458万円、整備備品費に800万円つけられていますが、現在までの進捗状況について伺います。

2点目、親子給食になった場合の調理業務には何名でつかれるのかについて伺います。

3点目、職員には男性、女性がいますが、休憩室、更衣室、トイレの環境整備はどうするのかについて伺います。

4点目、調理室から配送車までは、一旦廊下に出て正面玄関から積込みになるようであります

が、異物の混入や食缶などの転倒、落下の対策はあるのかについて伺います。

質問事項2、給食無償化について伺います。

質問の要旨、令和6年度本町の給食費は中学校が1食295円、総額387万1,581円、小学校が1食270円、総額632万8,260円で小中学校合わせて1,019万9,841円であったと聞いております。

物価高騰の影響を受ける子育て世代の負担軽減にも給食無償化が必要だと考えます。また、高市内閣総理大臣の所信表明の中で、給食費の無償化来年4月からとありましたが、国の動きにもよると思いますが、本町の考えを伺います。

○議長（甲斐 政國君） 4番、甲斐義則議員。

○議員（4番 甲斐 義則君） まず、質問事項1の親子給食についての質問要旨の1点目の現在の親子方式整備工事と備品購入費についての現在までの進捗状況についてお伺いします。

○議長（甲斐 政國君） 教育長。

○教育長（津奈木考嗣君） 教育長です。甲斐義則議員の親子給食についての御質問ですが、御質問内容が事業の詳細部分になりますので、教育次長に答弁をさせます。

○議長（甲斐 政國君） 教育次長。

○教育次長（垣内 広好君） 教育次長です。甲斐義則議員の御質問にお答えします。

まず、親子方式整備工事の進捗状況についてです。

既に工事が終わっているのは、三ヶ所小学校給食室の前室工事——配膳用のスペースですけども、これが296万3,400円とエアコン設置費に25万3,880円、以上が実施済みであります。

あと予定しているのが、三ヶ所小学校の給水工事と坂本小学校の食缶移動動線工事については、3月完了を予定しております。

上組小学校の食缶移動動線工事については、来年度に実施予定です。

次に、整備備品購入費についてです。既に購入しているものは食器戸棚と掃除用具入れになります。3槽シンクと配送車2台は今年度中に購入予定です。3槽シンクの購入に合わせて給水工事をするようにしております。

あと、食器消毒保管庫、冷凍冷蔵庫は来年度購入ではなく、リース契約を予定しております。

予算については、7年度予算編成時において、実施時期が親子法式の実施予定が1学期からの想定をしていましたので、当初に予算措置していたものです。今年度余るものについては、3月補正で減額する予定にしております。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 4番、甲斐義則議員。

○議員（４番 甲斐 義則君） 予算関係については、了解いたしました。進捗状況にも了解したところでございますけれど、三ヶ所小学校の工事が今からということではありますが、これはどういった工事になるのでしょうか。

○議長（甲斐 政國君） 教育次長。

○教育次長（垣内 広好君） 先ほどお答えしたところなんですけど、３槽シンクの購入に合わせて給水工事が実施する予定です。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） ４番、甲斐義則議員。

○議員（４番 甲斐 義則君） 来年に移行になった上組小学校の工事というのはどういった工事になるのでしょうか。

○議長（甲斐 政國君） 教育次長。

○教育次長（垣内 広好君） 配送車を給食室の入り口につけるところなんですけれども、今のスロープはあるんですけどもちょっと配送車が入っていけないので、そのスロープを改修するのと、あと屋根をつける工事になっています。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） ４番、甲斐義則議員。

○議員（４番 甲斐 義則君） 質問要旨（１）については了解したところでございます。

それでは、質問要旨の（２）何名での業務になるのかをお伺いいたします。

○議長（甲斐 政國君） 教育次長。

○教育次長（垣内 広好君） ４名体制で予定しております。

○議長（甲斐 政國君） ４番、甲斐義則議員。

○議員（４番 甲斐 義則君） ４名の体制の形態は４名全員が正規職員ということなのでしょうか。

○議長（甲斐 政國君） 教育次長。

○教育次長（垣内 広好君） 正規職員４名では考えておりません。内訳がどうなるかについては、今のところはまだ未定です。

○議長（甲斐 政國君） ４番、甲斐義則議員。

○議員（４番 甲斐 義則君） 今のところは未定ということではありますが、正規職員が２名ということは、あとは会計年度職員になるのかなと予想されるところではありますが、もしそうなった場合、会計年度の採用基準というのは何か設けてあるのでしょうか。例えば、有資格者とか調理師とかいうのも、そのあたりはどうお考えでしょうか。

○議長（甲斐 政國君） 教育次長。

○教育次長（垣内 広好君） 人員が1人必要になった場合、会計年度任用職員で募集することになるとと思いますが、そういった給食調理師免許を持っているとか、そういったところは今のところ考えていません。

○議長（甲斐 政國君） 4番、甲斐義則議員。

○議員（4番 甲斐 義則君） やっぱり給食というのは、小学校の児童がおいしく食べてもらうものであって、食というのはやっぱり命につながるものではないかなというふうに考えるところでありまして、今、子供たちは非常に敏感な体質になっておいて、アレルギーとか持ったお子さん等もいらっしゃいます。やっぱりここでの会計年度任用職員、あと2名の採用はやっぱり私が思うところにそういった有資格者、知識がある人を雇うべきではないかなというふうに思うわけでありまして。

また、いろいろ話を聞いてみますと、非常に正規職員の方のストレスもあると、やっぱり知識を持った方と一緒に仕事をしないと非常につらいときもあるというような話を聞いておりますので、このところはしっかりと検討していただいて、やっぱりそういった方向に持っていくべきではないかなと思いますけれど、再度考えを伺わせていただきます。

○議長（甲斐 政國君） 教育長。

○教育長（津奈木考嗣君） 御質問にお答えをします。

親子方式が始まるに当たり、三ヶ所小学校には栄養教諭も配置をされているところでございます。栄養教諭と一緒にいろいろな悩みについても相談に乗って指示をしたり、または保健所と相談をしたり、そういった形で職員の負担や心配等についても改善が図るように努めてまいりたいというところでございます。

以上でございます。

○議長（甲斐 政國君） 4番、甲斐義則議員。

○議員（4番 甲斐 義則君） 今、おっしゃられた非常に安心したところでございますけれど、調理師は本当さっきも言いましたけれど、神経を使い、気を使って子供たちのためにおいしい給食を提供しておられると思っておりますので、ぜひそのあたりのところは今後もしっかりと検討していただきたいというふうに思います。

それでは、次に、質問要旨の（3）更衣室であります。職員には男性、女性がいるわけでありまして、休憩室、更衣室、トイレ等の整備等はどうか考えておられるのかを伺います。

○議長（甲斐 政國君） 教育次長。

○教育次長（垣内 広好君） 休憩室と更衣室についてですけれども、現在、休憩室兼更衣室として利用しているスペースは手狭なところがあります。朝の事務作業等については、小学校の会議室の使用について学校と協議中であります。また、着替えについては時間をずらして行うよう検

討しているところです。トイレについては、休憩室横にあるものは男女兼用として、別に学校職員用女子トイレの個室1室を女性調理員専用として使用できるように学校と協議中であります。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 4番、甲斐義則議員。

○議員（4番 甲斐 義則君） 更衣室が時間をずらして男女共有で兼用で使用するということがありますけれども、私が当事者だったら嫌だなというふうに思います。やっぱり男性、女性、同じところで着替えをする、着替え等もそこに置いたままではないかなと思いますので、このところはやっぱり考えるべきではないかなというふうに思ったところでございますし、また、休憩室も狭いとありました。別の場を借りて休憩室にするということでもありますけれど、休憩室というのはミーティングの場でもあり、コミュニケーションの場でもあるというふうに思っております。例えば、朝の作業前の作業手順の協議や安全対策の確認、そういうことをやって作業主任者の下でミーティングを行ってからでないかと作業に入れないというふうに思うわけでもありますけれど、例えば、今、調理室の横に外のスペースがありますが、そのところに仮設というかプレハブというか、そういった事務所等を設置するといった検討はなされなかったのでしょうか。

○議長（甲斐 政國君） 教育次長。

○教育次長（垣内 広好君） 検討はされたのかもしれないですけど、来年度実施するに当たっては、現在のスペースで利用するというので、今準備が進められているというところでもあります。

○議長（甲斐 政國君） 4番、甲斐義則議員。

○議員（4番 甲斐 義則君） 後ほども言いますが、ぜひ検討していただきたいというふうに思っております。

私の質問に対しての対策はちゃんと取られているということでもありますので、次の質問要旨の（4）に入らせていただきます。

調理室から配送車までは一旦廊下に出て積み込むというふうになっているようでありますけれど、異物の混入、食缶の転倒、転落の対策はどうされるのかについて伺います。

○議長（甲斐 政國君） 教育次長。

○教育次長（垣内 広好君） 異物混入、食缶などの転倒、落下対策についてです。運び出す際は、異物が混入しないよう食缶類は全て蓋つきのコンテナボックスに入れて運び出す方法で検討しています。また、転倒についてですが、台車で移動時、車での配送時はコンテナボックスごと乗せて運び出すため安定しており、転倒などが無いよう対策をしているところでもあります。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 4番、甲斐義則議員。

○議員（4番 甲斐 義則君） 例えば、食缶を車に積んだ、そして、そこに誰もいなかったりと

かは非常に怖いなというふうに思われます。例えば、見張り人を1人つけるとか、台車移動時には2人体制で移動をするとか、そういったマニュアルを作成されてはいないわけですかね。今からそういったマニュアルを作成するのか、そのあたりをお伺いいたします。

○議長（甲斐 政國君） 教育長。

○教育長（津奈木考嗣君） お答えをいたします。

給食については安心・安全な給食を提供するために細部にまで配慮をすることは非常に重要なことだというふうに承知しております。ただ、車まで移動して、その車に荷物を乗せて次の荷物を取りに行くというような流れであれば、そういった御心配も想定されるわけですが、コンテナに乗せて全部を運び出して一度に乗せるのであれば、そういった御心配も回避できるのではないかなというふうには思いますが、マニュアル等については、冒頭、議員のほうからも御指摘がありましたように、今後もまだ検討委員会や準備委員会は引き続き行われるわけでございますし、そこには保健所の職員も必ず出席しますので、御意見等を踏まえて、学校には異物混入時のマニュアル等もございますので、それに合わせて必要事項を明記するなど対応を検討していきたいというふうに考えているところです。

以上でございます。

○議長（甲斐 政國君） 4番、甲斐義則議員。

○議員（4番 甲斐 義則君） 今、教育長の答弁のようにしていただければいいかなと思っております。

また、台車、コンテナ、食缶類等がそろった場合には、また見せていただきたいなというふうに思ったところでございます。

今、保健所の話も出ましたけれど、今回の親子給食に当たっての保健所の指導というのはあったのでしょうか、お伺いします。

○議長（甲斐 政國君） 教育長。

○教育長（津奈木考嗣君） その都度、調理師さんたちから出た御意見とか出席者から出た御意見等に踏まえて、いろいろと助言を頂きますので、ここで全て整理してお伝えするという事はなかなか難しいのですが、例えば調理員さん方から改修工事を行うに当たってこれも必要ではないかとか、これも変えたほうがいいんじゃないかとかいうふうに要望が結構増えていった場合に、関係法令に基づいてどこまでが必要かとか、そこまでは必要ないとか、そういったような御指摘も受けているところでございます。

以上でございます。

○議長（甲斐 政國君） 4番、甲斐義則議員。

○議員（4番 甲斐 義則君） 承知したところでございます。いずれにしても、現在、小学校に

関しましては統廃合の話もない中に親子給食ということでもありますので、恐らくここ数年はこの体制でいくのかなと思われまますが、先に述べました更衣室、休憩室の設置や、また、配送車が直接調理室に横づけできるような体制が望ましいのではないかなと思われまますが、予算が伴うことでありましていろいろ難しいこともあると思われまますが、今後そういった協議をしていく必要があると思われまますが、それについてはどうお考えでしょうか。

○議長（甲斐 政國君） 教育長。

○教育長（津奈木考嗣君） 繰り返しになりますが、やはり子供たちに安心・安全な給食を提供するということは、やはり教育委員会が机上で検討する以上に配慮しなければいけないこともあるだろうと想定しています。

今後も準備委員会等を通して、現場で働く調理員さん方の御意見や専門家である県の給食会、そして保健所等の御意見等も踏まえて準備を整えていきたいと考えているところです。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 4番、甲斐義則議員。

○議員（4番 甲斐 義則君） 今言われましたように、一番は現場で働く調理員の意見を聞くのが一番かなと思われまますが、しっかりとその辺りを聞いていただいて、今後しっかりとした親子給食にしていきたいなと思われまますが、親子給食は本町において初めての取組でありますので、これから9月までにいろいろと協議、またシミュレーションなどもされると思われまますが、給食を作ってくださいの職員の意見、本当に大変な業務だと思われまますが、職場環境の整備改善を行うことは安全・安心、そしておいしい給食を提供するのにつながるものだと思われまますが、9月からの親子給食がスムーズに開始されることを望みまして、質問事項1についての質問は終わりたいと思われまますが。

それでは、質問事項2についてであります。

給食無償化についてであります。先ほど要旨を読み上げました。この質問については、令和6年度の第2回定例会において別の議員が質問しておられます。再度、どういう考えかをお伺いいたします。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 町長です。それでは、お答えさせていただきます。

今あったように、これまで同様の質問を頂いて、その都度同じ答弁をしているということでございますが、学校給食は学校給食法において、児童生徒の身心の健全な発達、食生活の改善、食育の推進を目的として適正な栄養接種などのほか、目的が定められております。義務教育学校の設置者は、学校給食が実施されるよう努めなければならないことになっており、町はこれまでその目的及び目標を果たしてきていると考えております。経費の負担につきましては、学校給食の

実施に必要な施設設備に要する経費並びに学校給食の運営に要する経費のうち、政令で定められたものは設置者を負担とし、学校給食費に要する経費いわゆる学校給食費は保護者の負担とすることになっておりますので、五ヶ瀬町ではこれまで規定にのっとり費用を徴収してきております。よって、議員が言われた小学校1食現在270円、中学校295円の御負担をいただいて、年間では合わせておっしゃったとおり1,000万円ほどということになっております。

一方で、給食を提供していくには材料費以外に施設に係る費用、先ほど申し上げましたが光熱費等、それから人件費等、様々な費用が必要であります。町はその費用を負担しているということで、こちらのほうはずっと右肩上がりになっておりまして、その負担をしているということです。

最近の物価高による影響で材料費が上がって、全国的には給食費も上がっているというところもあるようですが、五ヶ瀬では米・牛乳代を負担するなどして現在の270円、295円に据え置かせていただいております。

ちなみになんですが、平成24年、今から13年前の給食費は小学校が220円、中学校が240円でありまして、先ほども言いましたが、これまで様々なものが右肩上がりになって、当然、町が負担している設備、人件費を含めて右肩上がりでございます。そのような中で、この間は値上げを50円、55円というように抑えているというのが実情でございます。そして、これまでもそうですが、栄養価も踏まえた工夫をこらしたメニューも提供しながらやってきたということで、他の物価上昇を考えれば関係者の相当な御努力、工夫があったものと思っております。

無償化している自治体もありますが、そもそも給食の提供の仕組みが違うということもあります。給食センター化や委託方式を採用するなどして効率化を図って、そこから捻出したお金で無償化できている側面もあるのかなと思います。さらに教育に係る費用として児童数が減る中、教職員の配置のための予算であったり、教育の質を上げるためのお金を使う、給食費無償化以外のことでほかの町がやっていないことへの我が町は予算を配分・確保しているということもございまして、そのところはぜひ御理解いただきたいなと思います。

なお病気、様々な要因で経済的に厳しい御家庭については準要保護制度を御利用いただいているところがございます。

そして、国の動きもよろしいですか。国の無償化の動きのことでございますが、報道で見聞きするところがございますが、先日13日、全国市長会では国や政党などに含めて関係機関に緊急意見書を提出されております。その中身は、無償化は義務教育の負担軽減の観点で国の責任において行われるべきこと、そして、必要な予算は全額国費で確実に確保すること、そして政府や各政党から制度設計に関する調査、それから情報提供が一切ない状況だということを、今我々もそうなんですが、情報が直接的に来るということではございませんので、首長としては疑心暗鬼の

状態であるという内容です。我々も本当に同じ立場でございます。早急に様々、まだ課題があるようです。整理をしてきちんと議論を早めに進めていただきたい、そういう思いでございます。以上です。

○議長（甲斐 政國君） 4番、甲斐義則議員。

○議員（4番 甲斐 義則君） 今のところは学校給食法にのっとって保護者の負担としますということでありました。私が一番聞きたかったのは、今最後に述べられました国の動きであります。先月の新聞にも出ておりました「給食無償化一律支援へ」ということで新聞に出ておまして、自治体に対して予算補助する形式が浮上しているとありました。今、町長が述べられたとおりにかなというふうに思ったところでございますが、最後の私、一番の確認したかったのが、これも当然のことと思いますけれど、国が支援し、給食無償化となった場合は本町も必ずそうなる動きであるということと考えてよろしいでしょうか。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 町長です。まだまだ危惧すべきことはあると思うんですが、方向性としてはそのようなことで国にきちんと要望しながら、我々としてはその無償化されれば当然そのようなことになっていくんですが、今、新聞で見ると4,700円を基準にして考えるといろいろなことがありまして、そのことがうちに当てはめてみてとか、それぞれ自治体で当てはめてみるとなかなか課題があって、これにあります全国的には低いところと高いところで1.4倍の差があるとかいろいろなことで、まだまだ混乱が予想されるということでもありますので、我々もそういう動きをきちんと捉えて、先ほど言いましたが我々に当てはめてみたらどうだこうだというのは、きちんと我々の立場で議論しながら国の動きを捉えていきたいなと思っております。以上です。

○議長（甲斐 政國君） 4番、甲斐義則議員。

○議員（4番 甲斐 義則君） 大変心強い答弁を頂きました。高市総理大臣になっていろんな大臣が非常に適材適所じゃないかなと私は思っているところがございますし、国もこれからかなり大幅な政治改革をなされるのではないかなと期待しているところでありまして、その中に給食無償化ということで、今後、国は私はもう絶対やられるだろうなと思っておりますので、そこを期待して、また本町も国にのっとっていかれると思いますので、またそのあたりをしっかりとやっていただきたいと思うところであります。

これをもちまして、私の一般質問を終わります。

○議長（甲斐 政國君） これで甲斐義則議員の一般質問を終了します。

.....

○議長（甲斐 政國君） 次に、5番、小笠原将太郎議員、御登壇願います。

○議員（5番 小笠原将太郎君） 5番、小笠原将太郎、通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

質問事項1、五ヶ瀬町におけるDX推進状況について。

本町のDX推進計画策定の目的は、「住民サービスの向上や業務効率の改善を目指す」とあり、このことで住民のニーズに応じたサービス提供を行い、地域の持続可能な発展に寄与することを目指すことと示されています。

このことは、現在の第6次五ヶ瀬町総合計画策定の趣旨でもある「誰一人取り残さない、持続可能なまちづくり」の実現のための手段の一つでもあり、「デジタルでつながる魅力ある町へ」というDX推進計画の基本理念の構築に向けた行動をすべきと考えるところです。

その方針には、行政サービスの効率化、住民の利便性向上、生涯暮らしやすい環境、地域資源の活用と生産性の向上、情報の共有と防災力の向上の5項目が掲げられ、令和7年から令和12年までの実施スケジュールが作成されています。

質問の要旨の中の（1）現時点での各項目の進捗状況は。

（2）基本目標「住民の利便性向上への取組」について、当初から取り組むべきではなかったのか、また、なぜ令和8年からなのか、その理由は。

（3）スマートフォンは現在多くの住民が利用している。情報発信ツールとして日之影町では「ひのかげアプリ」（ライフビジョン）を導入して活用している。我が五ヶ瀬町でも導入し、住民への情報発信を充実させる考えはないか。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 5番、小笠原将太郎議員。

○議員（5番 小笠原将太郎君） 質問の要旨の中の1つ目の質問をさせていただきたいと思います。

先ほど申しましたDXの推進状況、現時点での各項目の推進状況はどのようになっているのか、お聞かせください。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 町長です。御質問にお答えします。

本町のDX推進に関する御質問であります。まず、私からDXの基本的な事項についてお話をさせていただきます。

議員も御存じのこととは存じますが、デジタルトランスフォーメーションいわゆるDXという言葉は、2004年にスウェーデンでITの神道が人々の生活をよりよく変化させるという社会全体の変化を表す概念として誕生したといわれております。

日本では、2018年に経済産業省がDXレポートを公表したことをきっかけにDXという言葉

葉が広く知られるようになり、さらには2021年にデジタル庁が社会全体のデジタル改革推進を掲げ、多角的な取組を進めているところでございます。

本年6月13日には、デジタル社会の実現に向けた重点計画が閣議決定され、DX推進の具体的な施策や工程表が示されております。

各自治体は、国が2020年12月に発表した自治体デジタルトランスフォーメーション推進計画に基づき取組を進めているところです。

本町では、昨年からの情報化推進委員会で協議してきた事務側の指針である五ヶ瀬町DX推進計画を本年6月に公表しております。本委員会を先頭に、下部組織の作業部会を組織し、さらには宮崎県のDXサポート強化事業を活用した伴走支援を行う支援員を配置し、本計画の推進に当たっている状況です。具体的な進捗状況につきましては、担当課長から答弁をさせていただきます。

以上であります。

○議長（甲斐 政國君） 総務課長。

○総務課長（北島 隆二君） 総務課長です。小笠原議員の御質問にお答えいたします。

まずは、推進体制ではありますが、今年度から毎月1回支援員に参加いただき、作業部会を開催し、各課の取組案の検討や研修会を開催しているところです。

御質問の基本目標5項目についての進捗状況ではありますが、まずは行政サービスの効率化については、事務事業評価と予算編成のための事業計画を連携し、職員各位が行政経営を意識した業務遂行に当たる環境づくりを目指すために行政経営システムを導入させていただき、現在進行中の当初予算の編成作業から活用しているところであります。

住民の利便性の向上では、公共施設予約システムを導入し、Gパーク及び町民センター使用申請と施設の開錠の簡略化を目指しているところです。また、各種申請書における書かない窓口の実証実験に取り組み、これから作業部会等で検証することとしております。

また、費用面ではハードルが高いものの、町村会が主催する電子入札に関する共同調達のワーキング会議に参加し、意見交換を行ってきたところです。

教育委員会においては、高齢者向けのスマホ教室を実施しております。

情報の共有と防災力の向上の観点では、御案内のとおり本町LINEの機能を拡張させていただくと同時に、従来からの防災無線のメール配信を行わせていただいております。ハンディ型プロジェクターを導入し、スムーズな会議の進行とペーパーレス化を図ってまいります。加えて、災害調査時における既存の防災システムの活用において検討を行っているところです。あわせて、現在、試行中ではありますが、将来の運用構築に向けて電子母子手帳の個人向けアプリの普及啓発を行っているところです。

その他の項目についても作業部会で情報共有をしつつ、DX推進についてのアイデア出しを実

施しているところであります。

以上であります。

○議長（甲斐 政國君） 5番、小笠原将太郎議員。

○議員（5番 小笠原将太郎君） 進捗状況をお尋ねいたしました。非常に着実に五ヶ瀬町もDXに向けて進んでいるということが理解できましたが、その他で作業部会というのがございましたが、この作業部会の構成といいますか、どのようなものかちょっと今疑問に思ったのでお答えできましたら、お願いいたします。

○議長（甲斐 政國君） 総務課長。

○総務課長（北島 隆二君） 総務課長です。小笠原議員の御質問にお答えいたします。

DX推進計画を推進していくのに情報化推進委員会という上部の各課長で組織する、副町長を先頭に各課長で組織する委員会があるんですが、その下部組織として各課の担当者レベルで実動部隊として組織しているのが作業部会でございます。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 5番、小笠原将太郎議員。

○議員（5番 小笠原将太郎君） 分かりました。より一層、現場に近い方々が構成委員ということでもよろしいでしょうか。分かりました。

私はこのDXのことについてはたびたび御質問をさせていただいております。本当にDXという言葉聞いた当初は、DXといったのは実際何だろうかと、デジタルトランスフォーメーションということに言っていたいただいてもまだ分からないというのが現状でありました。勉強させていただきましたし、簡単に言うと先ほど町長からも御説明があったように、デジタル化を進めていく、デジタル化ということはペーパーレスであったり、情報の共有であったり、もっと平たく言うところいうタブレットを使って物事を進めていくというような形、分かりやすく言えばだと思われれます。ただ、その基本的な概念、スタートするに当たって総務省が推進の意義というところで、「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～」というのが明文化されておりますが、これは五ヶ瀬町のほうでももちろん考えられて、そしてこの五ヶ瀬町のデジタル化に向けていく推進計画の中にもうたわれておりますので間違いなことだと思いますが、これ、たびたび聞いているんですけど、「一人も残さない」というところを特にどの辺を重視されているかというところを、もし町長、お聞かせいただければ、その点、「一人も残さない」、SDGsのところですけども、お願いいたします。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 努力目標として、そのようなことだろうと思います。当然、その本人の

意思というものがありますので、広くそのような方向で皆さん方にレベルもそれぞれ違うものをやっぱり上げていって、当然、我々のところは田舎ですが、当然都会のほうがそういった資源もあつたりしますが、田舎でもそういったことを目指そうということで、我々はそういう気持ちで取り組んでございます。

○議長（甲斐 政國君） 5番、小笠原将太郎議員。

○議員（5番 小笠原将太郎君） 分かりました。「一人も残さない」、私としても五ヶ瀬の住民が取り残されないことだと僕は平たく考えます。子供からお年寄りまでいろんな方がいらっしゃいます。もちろんここで働いていらっしゃる、役場で働いていらっしゃる職員の方もいらっしゃるし、林業従事者の方もいらっしゃる。お家で独りで暮らしているおじいちゃん、おばあちゃんもいらっしゃる。そういう一人一人に皆様のDX、デジタルトランスフォーメーションを進めていく上で、一人一人が利益を被られるような推進をぜひお願いしていきたいと思います。それに向かって突き進んでいただければと思います。

それでは、要旨の2番目に移らせていただきます。

基本目標の中に、「住民の利便性向上への取組」についてはありますが、これが目標の中の予定では当初から取り組むべきではなかったのか。また、なぜ令和8年からなのか、その理由についてお聞かせください。お願いいたします。

○議長（甲斐 政國君） 総務課長。

○総務課長（北島 隆二君） 総務課長です。小笠原議員の御質問にお答えいたします。

五ヶ瀬町DX推進計画中の年次計画において、住民利便性の向上が令和8年からになっているとの御質問であります。令和7年に施行した本計画において、当面の検討や準備を行う時間も鑑み、全ての取組が重ならないようにスケジュール感を配慮したにすぎません。

実際には、本年から、先ほど答弁させていただいた公共施設予約システムの導入、書かない窓口の実証実験を行っていることに加え、作業部会において様々なアイデア出しを行っている状況にあります。費用対効果も鑑み、実現可能な施策から随時実施していくこととしております。

以上であります。

○議長（甲斐 政國君） 5番、小笠原将太郎議員。

○議員（5番 小笠原将太郎君） 分かりました。ただ、私、これはもう以前同じことを言ったの小笠原って思われるかもしれないんですけども、日之影町、僕よく日之影町と比べてしまって申し訳ないなと思うんですが、ネットで検索すると日之影町さんが出てまいります。日之影町もDX推進計画っていう、こういう計画書、結構なボリュームが、19ページのボリュームがあるやつでございます。

私どもの五ヶ瀬町も五ヶ瀬町DX推進計画っていうのがございます。その中で、僕は読んでい

きまして、今、北島総務課長のほうから御説明がありましたように、その流れの中で、どうしても住民っていうのが、実際は行っているんだけど年度が遅くなっているんだという御説明でございました。

ただ、この日之影町のやつを見ると一番最初に「町民に寄り添うデジタル化の推進」っていうのが、いの一歩にぼんっとう出てきております。五ヶ瀬町のものを見ると、行政サービスの効率化、現状分析のニーズの把握等とか、これは現場の方々から先ほどの作業部会の方々から上がってきていただいた本当の現場の声だとは思われますし、その後に住民の利便性の向上とか、先ほど町長が御説明していただいた内容がずっと載っております。その中でも全てこれは住民のためにはなってくるものだとは思っては、理解はするんですが、簡単に平たく言うと住民に寄り添うデジタル化の推進とかいう言葉が最初に出てくればよかったんじゃないかなと、私は非常に思っております。その辺はちょっと簡単に言うと五ヶ瀬町のちょっとは硬いというか、作業部会の進行状況を説明してあるような推進計画書とは思われますが、日之影町のやつは住民の人たちにこんなことをするんだ、私たちこんなことを皆さんのためにやっていくんだというような形が見え隠れするんですが、その辺は町長どのお考えになりますか。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 計画の中身、同じものを見ていないのでなかなか言いにくいんですが、さらにはよその町の計画はよその町の計画でありまして、考え方が決して違っていないと思いますが、その表現とかがもともと先ほど説明しましたが国が示したものをもってどこの町も取り組んでおりますので、決して違うものにはなっていないという認識です。さらには、これまでの取組状況も違うから、当然、何を順番的にやるかということも少しは違ってきておりますが、最終的に住民のためにDXを進めるというのは、庁内でいろいろなことをやっても、庁舎内で結果的には住民のためということを目指しているということでございます。

そしてまた、先ほど総務課長が言いましたが、推進委員会さらには作業部会というものを昨年から回し、さらには今年から専門委員の方を入れてということですので、より深まった議論、取組になっていくものと思っております。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 5番、小笠原将太郎議員。

○議員（5番 小笠原将太郎君） DX、本当にDXって聞いた時点で硬いな、何って、多分、五ヶ瀬町に住んでいるお年寄りの方はDXって言ってもデラックスとかいうぐらいで分かんない方が多いと思います。ほとんどの方がもしかすると分かっていないのかもしれないです。繰り返しになるんですけども、やはり国、総務省が上げてきたDXの推進計画、自治体におけるDXの推進体制の構築っていうやつがあるんですけども、組織体制の整備、1です。2、デジタル人材

の確保育成、3、計画的な取組、これは構築だからこういうことです。都道府県による市区町村支援、その後、各団体においてDXを進める前提となる考え方、BPRの取組の徹底、この時点でもうBPRってなんだろうって、ビジネス・プロセス・リエンジニアリングとかいうらしいです。もう一回考え直そうっていうことらしいんですけども、それから自治体におけるシステム整備の考え方、それからオープンデータの推進、官民データの活用の推進ってあるんです。その後、ずらずらっとあるんですが、何かこれが住民の生活に直結しているのか、もちろん直結していることなんでしょうけども、こういう言葉を述べられても非常に分かりづらいというか、じゃあ、僕たちの、私たちの、おじいちゃん・おばあちゃんたちの、そして小さな子供たちの生活にどのようにして関係してくるのかっていうところを考えるのが私たちつくっていく、いわゆる先ほど言われました作業部会の方たちの役割だと僕は思うんですけども、簡単に言いますと、もっと住民に分かりやすく噛み砕いてこういうことをやっていくっていうことをやっていただきたいなと思うんですが、その辺はどのようにお考えになりますか。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 先ほど述べられた国の考え方が、即、住民の人に分からないかんってことでもないので、おっしゃるようにそのために我々は推進計画、それもまだ内部の話であって、それに沿ってやっていく、さらには具体的なものはこうだってことを今からやるということ为先ほどから述べたつもりでございます。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） もう12時が近いんですけど、まだ時間的にどれくらいかかりますか。まだ10分以上かかるということであれば、10分で終わりますか。（発言する者あり）いやいや、3番が残ってますよね、まだ3番が残って、まだ2番でしょう、今のところ。まだ3番が丸々残ってますよね。ここがその10分以上かかるのかどうか。（発言する者あり）じゃあ、2番まで。じゃあ、2番まででお願いします。5番、小笠原将太郎議員。

○議員（5番 小笠原将太郎君） 申し訳ないです。僕が言いたかったのは、非常にこのDXというのは分かりづらいということが言いたいです。それをより住民のものに近づけてほしいということが、今の1番、2番、特に今言ったところでお聞きしたかったところなんですけども、ぜひ、その辺を進めていっていただきたいというところで、この次の3番の質問になるんですが、よろしいでしょうか。

○町長（小迫 幸弘君） 申し上げたとおりなんですけども、そのために今作業しているということなので、いつも何か被せてこられるやつは言ったことの意味なので、時間を有効に使いたいと思います。

○議長（甲斐 政國君） 10分で終われば、10分とは決められませんけど、どうぞ。（発言す

る者あり)長くなるですか、分かりました。

それでは、お昼になりますので、ここで暫時休憩といたします。13時より開会いたします。

午前11時59分休憩

午後1時01分再開

○議長(甲斐 政國君) それでは、休憩を閉じ、再開いたします。5番、小笠原将太郎議員。

○議員(5番 小笠原将太郎君) 私の質問の要旨(1)、(2)、(3)、ございまして、先ほどまでが住民の利便性の取組というところでございましたが、引き続き、(3)番、スマートフォンは現在多くの住民が利用している。情報発信ツールとして、日之影町では「ひのかげアプリ」(ライフビジョン)を導入して活用しているが、我が五ヶ瀬町でも導入し、住民への情報発信を充実させる考えはないのか、お聞きします。

○議長(甲斐 政國君) 総務課長。

○総務課長(北島 隆二君) 総務課長です。小笠原議員の御質問にお答えいたします。

スマートフォンを活用した情報発信についての御質問であります。日之影町のアプリについて確認させていただきました。ひのかげアプリでは、防災無線の情報を音声と文字で確認する機能、広報紙・周知文書の確認機能等があり、非常に利便性が高く、先進的な取組であると感じたところです。

過去に西臼杵3町の担当者レベルでアプリに導入について意見交換を行った経緯があるとのことでしたが、1つの自治体ではアプリに見合う情報量が薄いことと導入経費がかなり高かったことから、本町においては比較的安価な経費で実施することを考慮し、他の手法を選択させていただいているところです。

先ほどの答弁と重複しますが、本町のLINEの機能を拡張させていただき、また、防災無線のメール配信も行っている状況です。加えて、職員向けにはロゴチャットを活用した情報連絡体制を構築しているところです。少しずつではありますが、着実に進行しているものと思っております。このようなことから、現時点では、町単独でのアプリの導入は考えてございませんが、アプリで提供することに見合う情報量を有すると推測される西臼杵広域行政事務組合を含めた西臼杵3町と共同でアプリ導入について検証を行うことは有意義ではないかと考えるところです。

以上であります。

○議長(甲斐 政國君) 5番、小笠原将太郎議員。

○議員(5番 小笠原将太郎君) 我が町では、LINEを経由しての情報の発信、お隣の高千穂町、それから多くの自治体でもLINEを経由しての情報発信が行われているのは理解しております。

ただ、ここで1つ確認なんですけど、これは携帯電話、いわゆるスマートフォンにLINEのアプリがLINE契約をしていないとその情報を得ることができないのでしょうか。その辺は確認のために教えてください。

○議長（甲斐 政國君） 総務課長。

○総務課長（北島 隆二君） 総務課長です。小笠原議員の御質問にお答えいたします。

議員お見込みのとおり、アプリを持っていないと情報の提供はできないかなと思っています。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 5番、小笠原将太郎議員。

○議員（5番 小笠原将太郎君） LINEですので、ちゃんと身元、要するに電話番号、スマホ、誰が持っているのかが分からないとLINEとの紐つきといいますか契約ができなく、簡単な表現をすると誰でもというわけにもいかない。スマホを持っていても誰でもというわけではいかない。LINEとの契約に、私は誰です、電話番号は何番ですということをやちゃんと契約をしないとLINEとの契約ができないと私は理解しておるんですけども、ここで先ほど冒頭で、日之影町の「ひのかげアプリ」（ライフビジョン）という名前なんですけれども、これは議長から許可を得て、私たち議員全員がDXの一環としてこのタブレットを持っています。このタブレットに、私、先ほど言いました「ライフビジョン」というやつを入れさせていただいております。ホーム画面がこういう形のホーム画面で最初に出てきます。そして、このタップをすると「防災無線からのお知らせ」というのが流れまして、これを押すと防災無線からのお知らせだから、こういうことで、いわゆる私たちが防災無線といいますと無線で各家にある、それから各事業所にある無線、防災ラジオというんですか、あれで流れてくる音声がこのアプリでは一番最初のホーム画面で見ることができます。音声再生というのを押すと再生もできますし、先ほどのやつだと椈木のもくみ裏茶園内の小屋で火災発生、最寄りの消防団の出動をお願いしますということがあったりとか、葬儀のお知らせがあったりとか、こういうことが簡単に見ることができるんです。

何が言いたいかと言いますと、これは私がこの議会から共有されているiPadにインストールすれば、その日之影の、もっと言えばこのアプリ、いわゆる「ひのかげアプリ」ということで日之影町の方は言われていますけども、ほかの町村、自治体のアプリです。でも、その情報を聞くことができるというものであります。非常に取り込みやすいアプリになっているんですけども、その辺は導入時点での検討というか比較対象にこれは上がってきたのかどうかお願いいたします。

○議長（甲斐 政國君） 総務課長。

○総務課長（北島 隆二君） 総務課長です。小笠原議員の御質問にお答えいたします。

LINEもインストールというかダウンロードしなければならない。アプリもダウンロードし

なければならない。日之影町のアプリに関しても、多分、登録をしないと町外だとか町内だとか、どこの誰だとか登録しないといけないので仕組みは一緒かなと思っております。

今年度からアプリの機能を拡張させていただきましたが、それに至る前段として、当然、費用対効果というか価格、かなり高価であるという情報も得ていましたので、比較的安価に実施することができるということを考えてLINEの機能を拡張させていただいたという経緯でございます。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 5番、小笠原将太郎議員。

○議員（5番 小笠原将太郎君） 分かりました。費用等を考えるとできるだけ安くて同じような機能があれば、そちらのほうがいいのではあるのですが、実際に使い勝手という観点で考えると、この「ライフビジョン」というアプリ、私どもがいけば、五ヶ瀬アプリという名前で使っていくんだと思うんですけども、この会社は、いわゆるデンソーといって車の電気メーカー、日本の電気メーカーが作っております。かたや、LINEについてはソフトバンクと韓国のネイバー社というところが50%ずつの出資をして行っているという会社でございます。ですので、この国産、純国産、このデンソーにしても情報の流出等、その他もろもろ心配はしないといけないと思うんですけども、昨今のサイバー攻撃やいろんなインターネット上での問題を考えると、デンソーという日本の会社が作っているアプリを使われたほうがよろしいのではないかなと私は切に思います。

それから、あともう一つ、非常にこのアプリでいいのは、メニューを押しますといろんな画面が出てまいります。大きなボタンが出てきて行政情報だったりすると暮らしの情報、これはLINEでも同じなんですけど、そこに僕が一番、これですごいなと思うのは、連絡先というのがありまして、連絡先を押すと、これはもう日之影なんですけど、総務課のが出てきます。総務課のボタンを押すと「電話をかけますか」というのが出るので、発信を押すと発信ができるという仕組みになっています。

私どものLINEでもそれぞれの各課の連絡先までたどり着くことはできるんですが、そこからまた電話をかけないといけない。その電話番号のところを押せば電話がかかるような仕組みになっているかもしれないんですが、そういう利便性、町民の立場から立った利便性という観点でいうと間違いなくこの「ライフビジョン」というのが優れていると私は思われます。

僕がこれを知るきっかけになったのは、日之影町の議会の傍聴に行きまして、この話を町長がされておりました。その佐藤貢町長が言われた言葉が非常に印象に残っておりましてこの話を今させていただいているんですけども、東京に出張に行っても日之影町内の河川の状況が見ることができる。それは国交省の河川の防災カメラに飛ぶということなんですけれども、この

「ひのかげアプリ」があれば、そういうことも調べられるということです。ですので、LINEではそういうことができないことはないのでしょうか、何度もボタンを押して進んでいかないといけない。今の私どもの五ヶ瀬町の現状でありますと町のホームページに1回飛びます。そのホームページから目的とするページにもう一回飛んでいかないといけないという、煩雑な手続を取らないといけないんですけれども、この「ライフビジョン」さんのアプリだとそういうひもづけができるということです。

ただ、ここでネックがありまして、やはりそのひもづけをするためには職員の方の労力が非常に必要ということなんですけれども、もしこのアプリを入れたとして、そういう労力のことは考えられるでしょうかどうか、お願いいたします。

○議長（甲斐 政國君） 総務課長。

○総務課長（北島 隆二君） 総務課長です。小笠原議員の御質問にお答えいたします。

現状、専任担当1人でございますので、DXの担当もこなしておりますが庁舎内の電算機器等々の管理も行っておりますので、なかなかそこまでは手が回らないのではないかなと思っております。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 5番、小笠原将太郎議員。

○議員（5番 小笠原将太郎君） やはり手が回らないといいますか、人手が足りないということだと私は思っておりましたが、日之影町できておりますので、ぜひ我が五ヶ瀬でもこういうよりよいアプリを導入していただいて、町民の安心・安全のために活用していただくような方向性で行っていただきたいと思うんですが、その可能性は今のお話を聞くとないかなと思うんですがどうでしょうか。

○議長（甲斐 政國君） 総務課長。

○総務課長（北島 隆二君） 総務課長です。小笠原議員の御質問にお答えいたします。

先ほど答弁させていただきましたが、3町で合同で検討することは有意義ではないかなと考えるところです。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 5番、小笠原将太郎議員。

○議員（5番 小笠原将太郎君） 先ほど音声を流しましたけれども、機械以外の音声も流れてきます。突発的な対応については、日之影町の職員の方が自らマイクに向かって音声を録音して流すということをされているそうです。そういう努力もされている自治体の職員もいらっしゃるということです。ぜひ前向きな検討をしていただいて、本日のDXの推進についてということで質問をさせていただきましたが、町民に寄り添った形でのDXの推進、皆様の、ここで働いて

いる職員の方たちの利便性、そして業務の効率化、その他もろもろありますが、一番はやっぱりここに住む住民の人たちのことを考えたデジタルトランスフォーメーションを進めていっていただきたいと思ひまして、私の本日の質問は終わらせていただきたいと思ひますが。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 町長です。最後にお話をさせていただきます。

（3）のライブビジョンの話は、以前からライブビジョンの話は知っていましたし、日之影が導入したことも知っています。さらに今回の質問があつてくわしく調べたら総務課長が言ったとおりでございます。内容量と、それから効果と、それからまずは費用を聞きまして、議員は費用まで御存じですか。その費用を聞いたら、多分、そのような質問はないのかなというのが僕の正直な気持ち。ですから、その分も調べられて御質問されたほうがいいのかと、改めて今日、よその町の費用までを述べることはできませんので、ただ我々が費用をかけずに、さらには、今現在もLINEを構築する、さらに拡張機能を持たせるのにも半額の補助を使ったりしながら効果を上げています。要するに、住民にどのような情報を伝えていくか、それが分かりやすくということに努力をしていると、それも費用をかけずにということですが、費用をかければ当然先ほどあつた職員の負担が何とかじゃなくて、日之影の導入には当然費用をかけて会社に委託して導入費をかなりのものにかけています。そういうことができればそれはそれでいいんですが、ただ効果としてのものは先ほど総務課長が言ったように、もっと広域で効果を生むようなことじゃないとその費用対効果にはならないというのが今現実なので、それはまた担当にでも聞いてもらえばいいのかなと思つております。

日之影の場合はLINEを公式なあれはありますが拡張して使っているということはないので、うちはLINEをそうやっているし、向こうはお金をかけてライブビジョンを運営しているというのが、平たく言うとそのようなことになります。

全体を通してですけれども、DX推進はITを導入するということが目的ではなく、人口減少社会の中で町民の手続の簡素化や利便性の向上、議員がおっしゃられたとおり、我々は住民のためというのとは当然の話で進めているということでございます。さらには職員の業務軽減、それから事務の簡素化、それはやはり住民のために時間を生むということも含めて住民のためということでもあります。その一助としてITを活用していくという考え方に至つて、今現在、DXを推進しているということでございます。町民の皆さんもそれぞれにもう既にパソコンとかスマートフォンとかインターネット、SNS、生活には欠かせない状況で、それぞれにもうお使いの部分がありますが、議員がおっしゃったように取り残さないためにお年寄りのスマホ教室をやったり、子供たちのITの環境を整えたりということをそれぞれの世代にも含めてやっているということでございますので、そこは御理解いただきたいと思ひます。

議員、あらゆる上でDXも含めて、前はデータセンターの話もありましたが。いろいろなところで造詣が深いので、それぞれこういった場でもですけれども通常の業務の中で御指導いただくとさらにありがたいと思っております。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 5番、小笠原将太郎議員。

○議員（5番 小笠原将太郎君） 御指導いろいろとありがとうございます。私ども議員で、この間、宮崎県庁に行って要望活動等をしておりました。日隈副知事と面談することが、時間を設けていただくことがありまして、そのときに日隈副知事が言われたのは、この五ヶ瀬町の特色を生かして、この五ヶ瀬町が持っているポテンシャルをもっと生かしてほしいということの日隈副知事が申しておりました。私は、このDXを活用し、今、町長が言われたようにデータセンターの誘致、そして、今から九州がシリコンアイランド九州として再生していくという中で、この五ヶ瀬町の特徴、そしてこの場所を生かして推進していくことを今後も私は申していきたいと思えます。本日はありがとうございました。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） これで、小笠原将太郎議員の一般質問を終了します。

.....

○議長（甲斐 政國君） 次に、1番、吉村優議員、御登壇願います。

○議員（1番 吉村 優君） 1番、吉村優です。通告に従いまして、一般質問を行います。質問事項は2つです。

まず、1つ目の質問事項は、操法大会に向けた訓練の出動手当についてです。

消防操法大会の在り方については、令和6年第2回定例会にて2名の議員が一般質問をし、町長の考えも含めて答弁されておりますが、その質問及び答弁の中で「訓練」という語が11回出てきております。

五ヶ瀬町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例第12条第2項には、「団員が訓練等の職務に従事する場合には、出動手当として次の号に掲げる額を支給すると」あり、同項第1号には「訓練の場合1回につき1,500円」とあります。

質問においても答弁においても、操法大会に向けた訓練と認識していることが明らかですが、この操法大会に向けた訓練に対する手当は、町大会に出場する部長、要員及び補助員に5日分のみ、それから郡大会に出場する部には追加で5日分しか払われておりません。つまり、おおよそ2か月にわたる操法大会に向けた訓練に対して、参加した全団員にその出動手当が払われていない理由についてお伺いいたします。

2つ目の質問事項は、自主防災組織と各種団体の構成員の重複や兼務についてです。

自主防災組織については、第6次総合計画において「自主防災組織の強化と推進を図る」とあり、五ヶ瀬町地域防災計画においては、災害予防として「自主防災組織の育成指導」が挙げられております。また、五ヶ瀬町過疎地域持続的発展計画においても、消防、防災の両面で「各地域での自主防災組織の構築を進める」とあります。

この自主防災組織は、平成28年頃に公民館単位で組織された9組織から約10年間変化しておらず、消防団員の確保と併せて災害避難等に対する課題であると考えます。

消防団OBを中心とした機能別消防団が増えつつあり、自分の地域は自分たちの手で守るという意識が浸透しているのは目に見えて分かりますし、その意識の変化も感じております。

一方で、自主防災組織は公民館区や各集落を中心とした組織であり、これからさらに人口減が見込まれる中、自主防災組織の構成員が現役の消防団員であることも当然のように想定されます。自主防災組織の強化・推進と、消防団員の確保は、今後は人口的に無理が生じると想定されると同時に、重複や兼務は、災害時の迅速な対応に不向きであると考えます。

令和8年度は町の地域防災計画改正のタイミングだと思いますが、この自主防災組織と消防団員、また各種団体の構成員の重複、兼務について町長の考えを次の3点でお伺いいたします。

1つ、自主防災組織の考え方について、2つ、自主防災組織の現状について、3つ、消防団員の確保、各種団体との兼務について、以上、質問いたします。

○議長（甲斐 政國君） 1番、吉村優議員。

○議員（1番 吉村 優君） それでは、まずは操法大会に向けた訓練の出動手当について伺います。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 御質問にお答えいたします。

まず、五ヶ瀬町の消防団員ですが、今現在178人と本当に昔に比べると減少している状況ではございますが、地域防災力の中核、上部消防とともに公助を担いつつ、地域における共助の一翼を担う存在、これからも変わらず重要な存在だと認識しております。

操法大会に向けた訓練手当の考え方についての質問であります。出動手当は基本的には幹部会の出席、火災や災害時・警戒時の場合に支給することとなっております。

訓練の場合における出動手当は、全般的には特別に催す、非常呼集等の訓練、郡の模範操法に対して支給している状況にあります。

町の消防操法大会については、五ヶ瀬町消防団の年間行事であることに加え、有事の際の対応として消防団が身につける行動及び動作の訓練として捉え、団員年間報酬の範疇として取り扱っております。ただし、訓練5日分に限って、部長、要員、補助員1日について1,500円の報酬と費用弁償を支給しております。郡大会に必要な場合においても同様に5日分を支給している

状況です。団員の負担軽減の観点では、金銭的な負担とは別に、消防団を中心に様々な策が検討されていることに加え、行政としては資機材の導入や活動服の更新等、安全に活動できる環境づくりを行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（甲斐 政國君） 1番、吉村優議員。

○議員（1番 吉村 優君） ただいまの説明の確認になるんですけども、操法大会は消防団が身につける行動及び動作の訓練の一つ、大会であり、団員の年間報酬の範疇でもあるという取り扱いをされているということ、大会に向けた訓練も年間報酬の範疇に含まれる、ただし、町大会や軍大会に参加する者にはその範囲を超えたいわゆる競技的要素に対する訓練という名目で手当を支給しているということよろしいでしょうか。

○議長（甲斐 政國君） 総務課長。

○総務課長（北島 隆二君） 総務課長です。吉村議員の御質問にお答えいたします。

議員お見込みのとおりであります。最低限5日間に限っては、日頃から練習されているのでお支払いしましょうという意味合いだろうと思います。議員のお見込みのとおり、日頃の訓練は行動及び動作の訓練として捉え、団員報酬の範疇だと解しております。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 1番、吉村優議員。

○議員（1番 吉村 優君） 承知しました。消防団員が身につけるべき基本的な行動や動作の訓練は年間報酬の範疇に含まれて、それ以外の訓練活動は手当が支給されるという判断基準を示していただいたと思います。

今後は、この基準を基に委員会等を通して町の防災体制の在り方について、町の消防団と意見交換させていただきたいと思っております。

それでは、2つ目の質問に移ります。

自主防災組織と各種団体の構成員の重複や兼務について。

まずは、自主防災組織の現状についてお伺いいたします。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 続いての質問にお答えいたします。

自主防災組織についての御質問であります。自主防災組織及び機能別消防団の基本的な事項について私からお話をさせていただきます。

まず、自主防災組織は、議員御指摘のとおり、住民一人一人が自ら命、地域を自ら守るという考えに立って自主的に防災活動を行う組織とされ、地域活動の組織を生かして結成され、地震や風水害時に防災活動を行うとされております。また、機能別消防団は、本町では令和3年4月に

五ヶ瀬町消防団等の設置に関する条例に機能別消防団の規定を追加した上で五ヶ瀬町機能別消防団設置要綱を同月に施行しており、主に消防団OBにより組織し、消防団の後方支援を行うこととしているところです。

基本的な事情は以上であります。現状については担当課長から答弁をさせます。

○議長（甲斐 政國君） 総務課長。

○総務課長（北島 隆二君） 総務課長です。吉村議員の御質問にお答えいたします。

自主防災組織の現状について御説明させていただきます。

本町では、国県が示した自主防災組織の取組方針に基づき、平成20年から各区に呼びかけ、現在9つの区で組織されている状況です。各組織とも災害時の避難行動支援や避難の呼びかけ等を行っていただいている状況にあります。

また、機能別消防団については、令和3年度からこれまでに第3分団第2部及び第5分団第2部を除く10部で組織し、消防活動の後方支援を行っている状況にあります。機能別消防については、消防団員等福祉共済に加入しております。

いずれの組織にしましても自主的なボランティアでの取組であることから、活動を強く依頼するものではございませんが、地域活力維持の一環として活動を推奨してまいりたいと考えております。

現状については、以上であります。

○議長（甲斐 政國君） 1番、吉村優議員。

○議員（1番 吉村 優君） 承知しました。

では、次に自主防災組織の考え方についてお伺いいたします。

○議長（甲斐 政國君） 総務課長。

○総務課長（北島 隆二君） 総務課長です。吉村議員の御質問にお答えいたします。

自主防災組織は、地域活動の一つとして自助の取組だと解しております。取組内容が地区により温度差がある点については、義務的に活動を行う組織ではないということも要因として挙げられると思います。

体制強化の観点では、リーダー育成としてこれまで県主催の自主防災組織育成講習会等も開催されてきましたが、近年は防災士養成の取組が主流となっており、本町も養成に対する補助制度を進めているところです。養成した防災士がどのように自主防災に参画していくかが、今後の課題として残るところではあります。

以上であります。

○議長（甲斐 政國君） 1番、吉村優議員。

○議員（1番 吉村 優君） 承知しました。

次に、消防団員の確保と各種団体の兼務についてお伺いします。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） それでは、お答えいたします。

消防団は消防活動のみならず地域づくり活動の中心としての役割を果たしていると認識をしており、消防団員の減少は防災活動のみならず、地域の活力の低下につながるものと懸念されるところです。消防団員のみならず、本町の人口減少対策として地域の役職の担い手確保は課題となっている状況です。各行政区で様々な組織構成が困難になっている中、持続可能な地域をつくっていくために地域自主組織単位での取組が課題解決の一つであるというふうに考えています。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 1番、吉村優議員。

○議員（1番 吉村 優君） 自主防災組織単位での取組が課題解決の一つであるという点につきましては、私も同様の考えを持っております。やはり人口減少が進む中で公助だけではまかなえない部分というのがどうしても出てくるということは想定されますし、やはり自助、あと共助という考え方が今後一層必要になってくると考えております。となると、例えばなんですけれども自主防災組織がある地区で、今9つの行政区であるということですが、自主防災組織の構成員である組長が消防団員でもあるという場合も現状あります。このような場合に、災害時に組長として行動するのか、消防団員として活動するのかという非常に難しい問題ではあると思うんですけども、その優先順位というのはそのときの状況とか地域の実情に応じて取り組んでいくという考え方でよろしいのでしょうか。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 町長です。まさにそのようなことになるかなと思っております。ちょっと議員は28年とかおっしゃったんですが、20年くらいから防災組織は組織しながら来ているんですが、当時は、例えば会長を公民館長さんにして、さらに消火班長とか救出誘導班長とかいろいろなものに係を決めてやっておまして、さらには組長さんたちがいて、さらに消防は別に機能するような仕組みだったんですが、今、やっぱり人数が減ってくれば、組長もしながら消防をすれば、じゃあ今年はどうするんだということをやっぱり各地域の自主防災組織で自前の考え方をきちっと成立していくことが重要かなと思ってます。

さらには、もう今朝も実を言うと防災組織がある地区の人に防災組織がありますけどと言ったら、うーんと言う、今動いていないですという話だったので、この機会に先ほどありました全部の区ではありませんので、ある区、ない区、それぞれにまた公民館長会がありますので意見交換をしてみたいなと率直に思ったところでした。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 1 番、吉村優議員。

○議員（1 番 吉村 優君） 承知しました。地域防災の基本的な考え方を示していただいたと思います。人口減少が進む中で地域防災の在り方というのも地域の実情に応じて対応が必要だなというふうに感じております。

今後も地域防災については、議員だけではなくて町民の方の様々な意見も出し合って、先ほど答弁でも出ました防災士の自主防災組織の参画とか、こういったことも含めて今後も議論していきたいなというふうに考えております。

以上で、私の一般質問を終わります。

○議長（甲斐 政國君） これで、吉村優議員の一般質問を終了します。

.....

○議長（甲斐 政國君） 次に、8 番、佐藤成志議員、御登壇願います。

○議員（8 番 佐藤 成志君） お願いいたします。8 番、佐藤成志です。通告に従い、一般質問を行います。

質問事項、五ヶ瀬町の農業を守る施策について。

本町の基幹産業であります農業は、ほとんど中山間地域農業であります。中山間農業を守るためには認定農業者等の中心経営体だけでなく、小規模農家の役割も大きいと思います。2つの農業経営体で五ヶ瀬町の農業は成ったというのが現状であります。

農業経営基盤強化推進計画による地域計画の策定についてと、小規模農家に対する農業対策について町長の考えを伺います。

令和5年から6年に実施されました五ヶ瀬町における地域計画策定経過及び今後の本町の農業施策にどのように活用されるのか。

2 目、策定した結果、本町の農業にどのような具体的な対策が必要と思われるのか。

3 目、地域農業の継続とそれを担う者の育成は大事であります。町としても積極的に支援すべきと考えております。国、県、町として中心経営体以外、小規模経営農家に対する支援はどのようなものがあるか。

4 目、日之影町をはじめ全国で多くの区町村が取り組んでおります農作業受託支援組織の設立の検討はなされないか。

以上、4 点伺います。

○議長（甲斐 政國君） 8 番、佐藤成志議員。

○議員（8 番 佐藤 成志君） それでは、1 点目の五ヶ瀬町における地域計画策定経過及び今後の本町の農業施策についてということで伺います。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 町長です。佐藤議員の御質問にお答えいたします。

その前に、議員がおっしゃっている中心的経営体とそれから小規模農業者というのがどういうくくりになるか、また次の御質問でも明らかにしていただくと次の質問とかが分かりやすいのかなと思うところでございます。

地域計画策定につきましては人・農地プランの進化版として令和5年から6年に取組をさせていただいて、目的地図の作成というものを義務化されて、先ほど言いました人・農地プランの進化版として地域計画策定がなされたということでございます。

令和4年度に国において農用地の効率的かつ総合的な利用を図るため、農業経営基盤強化促進法において地域計画を定めることが義務化されたことを受けて、本町においては、令和5年度から令和6年度にかけて2か年間ではありますが、地域計画策定業務を実績のある業者に委託をして、町内を11か所に分けてワークショップを開催したところであります。合計131名の方の参加をいただき、10年後に残したい農地とそうでない農地の切り分け作業を行っていただいたところです。最終的には、町内の行政区を単位に14の地域計画を策定したところであります。

今後の活用についてでございますが、地域での話し合いに基づいた農地の集積・集約化を促進しながら、農地、水路等の整備計画や中山間地域直接支払制度での加算の取組を行う上での基礎資料として活用を予定しているところでございます。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 8番、佐藤成志議員。

○議員（8番 佐藤 成志君） 今の策定が各町で出ていますのを各地区から出ていますので五ヶ瀬町が既に公表されていますので、それについては私も中身を確認いたしました。その中でやはり農業者が高齢化しているとか、非常に農作業をするのに難しい状況になっているというのがこの中から読み取れます。

そこで、その策定後における何か皆さんが問題点としているところを具体的な対策として考えているのかということについて伺います。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 具体的なお話でありますので、担当課長より答弁をさせます。

○議長（甲斐 政國君） 農林課長。

○農林課長（増永 稔君） 農林課長です。佐藤議員のただいまの御質問にお答えいたします。

策定後の具体的な対策ということでもありますけれども、やはり中身を見ますとなかなか受け手がないような農地が多数ございます。そういったところでやはりどうしても担い手、後継者がいないということでの担い手、高齢化等もあわさりましてそういった不足対策ということが出てきますけれども、まずは地域間同士でやはり広域による協働、取組ができないか、そういったと

ころの推進をまずはさせていただいて、また、別個そういった必要な担い手の不足対策ということで、今現在、県のほうも進めております第三者への継承など新たな担い手の確保対策にも、今後、取り組む必要があるのではないかというふうに考えているところであります。

以上であります。

○議長（甲斐 政國君） 8番、佐藤成志議員。

○議員（8番 佐藤 成志君） まず考えているとか検討していくというところなんですけど、一歩進んだところが欲しいので、次の3番に行って、小規模農家に対する支援ということで私のほうが質問しております。その件についてお願いします。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 農林課長からお話をさせますが、基本的には先ほど言いました小規模農家というのが、五ヶ瀬町で言えば全員が小規模農家に当たるのではないかということで、なかなかこの読み方が難しいなと思いつつも担当課長が考えましたので答弁いたします。

○議長（甲斐 政國君） 農林課長。

○農林課長（増永 稔君） 農林課長です。ただいまの御質問にお答えいたします。

まず、小規模の農家さんに対する支援ということでもありますけれども、本町におきましては認定農業者など中心的な担い手への育成にはもちろんその辺りを留意しながらですけれども規模拡大、また、安定的な農業経営を目指す農家さんへの支援も行っておりまして、経営規模による区別等は、今現在、行っていないというようなところであります。

また、中山間直接支払交付金等、様々な国、県の支援制度も現在そういったのを活用もしていただいているところであります。

また、国、県の様々な補助事業もございますが、やはり要件等の制限がございますがなかなか厳しいものもございますけれども、やはり該当するものがあれば、積極的に補正予算等でも対応しながら活用している状況であります。

また、先ほど言われました兼業農家さん等も含めてですが、それぞれの地域におきまして、やはりそれぞれの地域の担い手という立場でなっただいて、共同作業等も含めてそれぞれの立場で地域農業を担っていただいて、地域計画また中山間直接支払い、多面的農地支払制度等もございまして、そういったものに積極的に関わっていただくことが大変重要ではないかなというふうに考えているところであります。

以上であります。

○議長（甲斐 政國君） 8番、佐藤成志議員。

○議員（8番 佐藤 成志君） 小規模農家と言いますが、ほとんど兼業農家です。専業農家のほうが圧倒的に少なく、兼業農家が多いということですので、そう考えていただければと思って

おります。

私も監査委員をしていますので、農業関連の補助金については、かなり出費がされていることについては私も承知しております。農業関連の補助金は、ほかの市町村に負けないほど充実しているのではないかと考えております。

しかし、それにもかかわらず、農家減少には歯止めがかかっていない。補助金だけとかそういうだけの問題ではもう既になくなっていくという状況になっております。

その中で、4番目に入ってきて、ここが私のしたいところになるんですけども、日之影町だけじゃないです、全国で行われている農作業受託支援組織というのが展開されております。その展開によって農業が守れている、現状維持をしているというのは、地域は圧倒的に多いという状況が続いていますので、そういう実態を見たときに、これについてうちが設立ができないのかどうかということです。

昨年の12月議会で渡邊孝議員がやっぱりこれを質問しているんです、将来の農業と農地についてということで。農業法人や受託会社による農作業の受託組織の必要性について伺いたいということで、その中で町長が、その地域でどのような受託組織が必要なのか、また、個人や集落で目指す方向性を深いに話し合い、今後の在り方が検討されると思うということでありました。それから1年経ちました。そこで、この検討されていましてということになっているんですが、その検討がなされたかどうかも含めて、まずは伺いたいと思います。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 町長です。お答えをいたします。

まずは先ほどの地域農業と言ったらいいんですか、考え方なんですけど、基本、国が示しているのは中核的なのか、今後の担い手に土地を集約していこうというようなこと、担い手を明確にしていくということが今後大事なんだということを目指しています。さらには、食料自給率も考えて、そのことを農政としてやっていくというのが基本中の基本であります。ですから、その方向で地域計画も当然練られますし、さらには地域をどうするかということなので、地域の田畑が詳しい地域において、さらにはその地域の人・農地をどうするかということが基本なので、その中で方向性としては担い手に集約していくということを考えないと、第二種兼業ばかりになったら結果的には土地利用型の農家の方々は非常に厳しいということを地域の中できちっと合意形成をしながらやるということが基本なので、そういった意味で地域計画が非常に大事だと考えております。

さらには、受託云々の話につきましても、基本的にはそういう地域計画の上に立って、さらには中山間地の直接支払いの協定とかがありますので、そういったものの中できちっと議論をされる必要があって、さらにどうすべきかということが全体の話かなというのが私の基本的な考え方

において、さらに前回答えさせていただいたところであります。

さらには、今現在、農業センサスを行ってその結果待ちの状態です。そういったものを含めてベースをきちっと整えて検討するということが、農業センサスがあって、さらには地域計画を見ながら、また地域の方々と話し合い活動をするというのが地道な努力かなというふうに思っているところであります。

農家の大小の話では基本的ではなくて、地域を引き続きどう引き継いでいくか、農地を引き継いでいくか、重要なものを残すかという議論に集中しながら今やっているということでございます。

農作業の受託組織の話につきましては、農林課のほうが県と視察をしたり、意見交換をしたりしております。基本的な考え方は農林課とすり合わせておりますので、そちらのほうに答弁をさせようかなと思いますが、以前、私が農政の係長をしていた頃も、やはり受託組織をつくるということもございまして、受託組織というんですか、それぞれ受託をされている方の組織化をしたこともございます。それはJAを含めて検討してやって、今現在どうなっているかということも含めての話になりますが、基本的な考え方は農林課長から答弁をさせます。

○議長（甲斐 政國君） 農林課長。

○農林課長（増永 稔君） 農林課長です。ただいまの受託組織についての関連につきまして、お答えさせていただきます。

御存じのとおり、ひのかげアグリファームさんのお話もあるかと思いますが、そちらのほうも意見交換等させていただいた中で、やはり、議員も御存じかと思うんですが、農作業の受託事業、それとはまた別に自主事業等も行いながら運営されているというような状況で、その費用については中山間直接支払交付金の棚田加算、また不足等の部分については過疎債で補われているというような状況であります。やはり作業関係、どうしても時期が重なるということで人材、また機械等の確保になかなか大変担当の方も苦慮されているというようなお話も聞いているところでもあります。

本町においてですけれども、現在6つの靱摺り組合さんがございます。また、それ以外にも個人などによる農作業等の受託等をされている組織等も存在しているというところでもあります。

今現在、まずはこのような組織の実態がどのようになっているか、そういった調査を行いました。現状をきちんと把握した上で、またそういった組織の方々の御意見等も伺いながら、本町において今後の農作業の受託の仕組みについては、農業委員会、そういった関係機関の方のお話もさせていただきながら検討していくことがまだ必要ではないかなというふうに考えているところでもあります。

また、それらと併せて中山間直接支払交付金での広域ネットワーク加算、またスマート農業加

算等を活用いたしました地域自らによる共同活動の取組などの推進も併せて図っていきたいというふうに考えているところであります。

私からは、以上であります。

○議長（甲斐 政國君） 8番、佐藤成志議員。

○議員（8番 佐藤 成志君） 今の町長の話、農林課長の話聞いて、今度はちょっと一步踏み込んで、もう一つ質問したいと思いますが、生産者である農家の減少は町の経済に直結しております。5年前に行われますということで、JAの総代会資料を見せてもらってしました。令和元年、7億6,190万6,000円、令和6年6億2,220万8,000円ということで、1億3,969万8,000円の減少です。経済がそれだけ、五ヶ瀬町の経済が農業収入から比べたら落ちていると。個人的に販売している人、また農産物には大きく価格変動がありますので一概には言えませんが、農家減少が五ヶ瀬町の経済に打撃を与えているのは否めないと思っております。

私が言いたいのは、これは靱摺り組合の6戸、また個人で受託作業をやっています。そんなのをやりながらしているんですけども、そこから漏れている人たち、もしくは私、今度、中山間で7区と8区で広域ネットワークを立ち上げるといことになりまして、もう既に行動を起こしておりますが、そういう組織もできます。しかし、まだそこからこぼれていた人たちに対して行政が手を差し伸べなくてはならないのではないのかというのが私の考えです。共同活動もう限界に来てるところもありますので、町の支援組織設立は切実な願いと思うんですけども、この検討じゃなくて、既に一步踏み込んだ、来年度からこうやって実施していくというような考えはないのでしょうか。町長に伺います。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 町長です。繰り返しになりますが、もう少し地域の実情、さらには地域でできることが本当はないのかも含めてやらないと、町がどのような方向で、おっしゃっているような日之影方式がいいのかも分かりませんし、例えば日之影の場合をお聞きしますと、いい分もあるけどかなり苦労されています。当然、農業法人なのでもうけを出すために事業をやらにゃいかんということが基本ですので、その仕組みが五ヶ瀬でできるかということは当然大事な話です。

さらには、もう少し地域計画をせっかく立てたので、その延長線上で受委託、様々な受委託があつて、例えば担当をどれぐらい、例えば草刈りだったら年に3回とか4回とかするのに、1人1万の経費で、例えばアグリファームとかやると思うんですが、それが端々だったら当然効率が悪かったり、いろんなことも含めて。さらには、委託される方が高齢で辞めていかれる前のイメージだと、その機械はどうするのか、機械がなければ当然いろんなことを委託していけば、本

当にそんなことがやられるのかとか、いろんなことを含めて検討しないといけない部分かなと思っています。

さらには、もう既に佐藤成志議員もいろいろ受託をされるという話でしたが、そのような情報がまだ整理されずに、おっしゃったように漏れているというか、情報が届いていない、まだまだ私はできるけどという部分と、つながりができていない部分もあったりするので、そういったことを第一にはやりたいということでもあります。

高千穂などでは農業法人、地域の若い、地域営農をやっているところがあります。基本的にはそういう地域営農の中で受委託、さらには地域を出ての受委託とか、そういった主体的なというか農家の方々がやられるような受委託組織が本来であればいいのかなということもありますので、我々のところでは中山間地の協定がございます。協定代表者を集めているのが会議等々もてると思いますので、そういったことをきちんとやらないと、軽々にこんなことを一歩踏み出してという話ではないのかなと思います。

さらに、今、農林課長はあれだったかもしれませんが、独自のアンケート調査もしております。そういったものと農業センサス、様々なものを持って我々だけじゃなくて農家の方々と話をし、さらに農協等もありますし、既に受託やられている方もいらっしゃるということでもありますので、そういったことをやるということが、これは前回もあつたんですが、さらにスピード感を持ってやらにゃいかんという思いでございます。

7区、8区の話については、農林課と支庁のほうで打合せをさせていただいて、先進的な取組として、県内の初めての事業としてやらせていただきますので、そういったことがまた日之影バージョンじゃなくて、五ヶ瀬バージョンとして取り組みますので、それが一歩、歩を進めていくということでございますので、そのようなことを取り組んでまいります。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 8番、佐藤成志議員。

○議員（8番 佐藤 成志君） 町長が言わんとしているところは分かっているんですが、検討というのがちょっと私がどうしても引っかかるんです。その靱摺り業界もありますし、私たちのような今度は広域ネットワークをしようかというところもありまして、もう既に農作業を受託している人も受けてからやっていたらっしゃる方もいらっしゃいます。

この人たちの実態調査というのが早くやって、そうしてもういよいよもう限界だという地域の人たち、また農家の人たちに早くその耕作放棄地を増やさないがための施策をやはりしてやらなくちゃいけないんです。

検討をするためには、もういわゆる農林課が中心になって聞き取り調査をして、早く地域の人たちの力で何とかしてくださいとか、この広域ネットワークに中山間に入っているならやりませ

んかとかいうのを直ちに呼びかけていきよらんと、もう私は農業のいわゆる担い手不足から始まった農家減少というのは止まらないと、五ヶ瀬で止めるためにはどうするのかと、土地の集約化もありますし、いろいろなこともあります。だから、その一つ一つを問題点を炙り出したやつを早く地域に落として、地域の人たちの声を聞いて行動を起こしてもらいたいというのが私の今日の質問の趣旨なんです、そのことについてはいかがでしょう。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 検討、検討と言っているじゃないかという話なんです、検討を進めていますので、先ほどのような7区も8区も含めたものとかというのは農林課が支庁と打合せをして役場の職員が中心になってやろうとしております。そういったことはやっておりますので、そういったものは検討の次で実際にやるという話でありまして、さらには一番スタートの地域計画策定ということで、地域計画をもう少し地域の方々に分かっていただかないといけないという手順があるのではないかという思いをしております。繰り返しになりますが、検討じゃなくて地域の実情を調査をするということで手をつけてもいますが、そういったことで進めているということでございます。特別に、今日はどんなことをやったらという話は出ませんでしたので、単純に作業受託といっても様々あるわけで、そのことをきちっと整理していかんといかんという話は御理解いただけると思うんですが、闇雲に何かをやるということではないということ整理をして、きちっと一步一步進めるために進めるところは進めてやっているというのが現状だと思っております。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 8番、佐藤成志議員。

○議員（8番 佐藤 成志君） 言わんとしていることは分かっているんです。この経営基盤強化促進で取りまとめられた131人の声がまとめられております。この中には全て大体どこの地域でも問題が一緒になっていると、この問題をどう解決するんだというのが今からの農業施策だと思っております。

五ヶ瀬町の過疎地域持続的発展計画というのが来年度から始まるということでこの計画書が出ています。その中でも農林水産業の現況と問題をということでこの計画の中にも出ています。ということは、先ほど抽象的に言っているんじゃなくて、もう困っていることが既にいっぱい出ているんだから、これについて先ほどありました7区、8区の広域ネットワーク、これをうちだけじゃなくてほかの地域にも進める、そして靫摺り組合の人たちが言ったなら、この靫摺り組合の人たちと会合を開いて、あなたたちはどれぐらいの組織が立ち上げられますかとか、そういうような話をするとか、そこ辺まで踏み込んだのが欲しいというのが私のところなんです。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 先ほど答弁したつもりでございますが、7区、8区、じゃあいきなり7区8区を今からモデルでやるのにそこを成功させてきちんとやるということを今からやりますと言いました。さらに踏み込んでやっているということを今やろうとしなさいという話ですから、やりますという話を先ほどからお答えをしているということでございます。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 8番、佐藤成志議員。

○議員（8番 佐藤 成志君） 今現状では、非常に耕作放棄地を増やす状況に来ています。高齢者の方たちだけが農作業をしているというのが大体7割から8割じゃないかなという状況になっています。5年先になったらこれがもっと進むということであります。一步立ち止まれば、その分だけ五ヶ瀬の農業が衰退していくというのを現実を踏まえて、町のほうもこの現況を打開するための施策を展開してもらいたいと思います。

以上をもちまして、私の質問は終わらせていただきます。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 全般の話なんですけど、私は常々、まちづくりのためには外貨を稼がにゃいかんという基本的な考え方があります。そのためにスキー場も外貨稼ぎし、ワイナリーもそうです。一番のところは、これまでやっぱり農林業の方々が農産物を外に出して、その金が町内に入ってきて、それで町内が潤っていく、金を回していくということなので、これまで町としても当然ながら農家のところを支援してきたということです。

先ほど農協の生産額なのか取引高なのか分かりませんが、我々のイメージとしても、昔、我々が農林課とかそういう頃には20億ぐらいあったのかなと思ってましたが、今は8億とかそんな感じになっているということで、やっぱり外貨がどんどん減っているなということで、まちづくりとしてはいろんなことを農業も頑張っているところをきちんと支援していかないかなというところで、先ほどの小規模とか大規模とかではないんですが、頑張っとうやろうとうところに補助金をいっぱい、いっぱいではないんでしょうけれども、必要なものを組んでということはこれからも変わらずやっていきます。様々課題があるということは、今日はその受託の話以外も含めて様々課題があって、総合的にやらにゃいかんということも十分承知しております。

また、議員の皆さま方も御意見を交わしながら知恵を頂きながら、そういうようなことで地域の農業をいかに守っていくかということは頑張っていきたいなと思っております。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） これで、佐藤成志議員の一般質問を終了します。

これで一般質問を終わります。

○議長（甲斐 政國君） 以上で、本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会します。

次回は12月9日午前10時から開会しますので、定刻までに御参集ください。どうも御苦勞さまでした。

○事務局長（菊池光一郎君） 御起立ください。一同、礼。お疲れさまでした。

午後2時09分散会

3 目 目

○ 会議に付した事件

- 日程第 1. 議案第56号
財産の処分について
- 日程第 2. 議案第57号
五ヶ瀬町乳児等通園支援事業の設備及び運営の基準に関する条例の
制定について
- 日程第 3. 議案第62号
公の施設に関する条例の一部改正について
- 日程第 4. 議案第68号
五ヶ瀬町過疎地域持続的発展計画の認定について
- 日程第 5. 総務農林常任委員会委員長報告を求めることについて
- 日程第 6. 発議第7号
議員派遣について
- 日程第 7. 委員会の閉会中の継続審査について

○ 出席議員（8名）

1 番 吉村 優 議員	2 番 黒木 孝次 議員
3 番 矢野 宏 議員	4 番 甲斐 義則 議員
5 番 小笠原 将太郎 議員	7 番 渡邊 孝 議員
8 番 佐藤 成志 議員	9 番 甲斐 政國 議員

○ 欠席議員（1名）

6 番 田中 春男 議員

○ 地方自治法第121条の規定により、事件説明のため出席を求められたものは、次のとおりである。

五ヶ瀬町長 小迫 幸弘
教 育 長 津奈木 考嗣
監 査 委 員 後藤 栄

○ 町長の委任を受けて説明のために出席したものは、次のとおりである。

副 町 長 宮崎 信雄	農 林 課 長 増永 稔
総 務 課 長 北島 隆二	建 設 課 長 飯干 良二
企 画 課 長 甲斐 浩二	会 計 室 長 宮本 慈子
町 民 課 長 後藤 重喜	教 育 次 長 垣内 広好
福 祉 課 長 山中 信義	

○ 職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 菊池 光一郎 書 記 田邊 永子

午前10時00分開議

○事務局長（菊池光一郎君） 御起立ください。一同、礼。御着席ください。

○議長（甲斐 政國君） ただいまから本日の会議を開きます。

本日の出席議員は8名です。6番、田中春男議員から、会議規則第2条第1項に基づき欠席届が提出されました。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第1. 議案第56号

○議長（甲斐 政國君） 日程第1、議案第56号財産の処分についてを議題とします。

本件につきましては、去る12月1日、提案理由の説明が終わっておりますので、これから質疑に入ります。質疑がありましたらどうぞ。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 質疑がないようですから、これにて質疑を終結します。

これから本件について討論を行います。討論がありましたらどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 討論なしと認めます。

これから起立によって採決します。議案第56号財産の処分については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政國君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第2. 議案第57号

○議長（甲斐 政國君） 次に、日程第2、議案第57号五ヶ瀬町乳児等通園支援事業の設備及び運営の基準に関する条例の制定についてを議題とします。

本件については、去る12月1日、提案理由の説明が終わっておりますので、これから質疑に入ります。質疑がありましたらどうぞ。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 質疑がないようですから、これにて質疑を終結します。

これから本件について討論を行います。討論がありましたらどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 討論なしと認めます。

これから起立によって採決します。議案第57号五ヶ瀬町乳児等通園支援事業の設備及び運営

の基準に関する条例の制定については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

[賛成者起立]

○議長（甲斐 政國君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第3. 議案第62号

○議長（甲斐 政國君） 次に、日程第3、議案第62号公の施設に関する条例の一部改正についてを議題とします。

本件については、去る12月1日、提案理由の説明が終わっておりますので、これから質疑に入ります。質疑がありましたらどうぞ。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（甲斐 政國君） 質疑がないようですから、これにて質疑を終結します。

これから本件について討論を行います。討論がありましたらどうぞ。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（甲斐 政國君） 討論なしと認めます。

これから起立によって採決します。議案第62号公の施設に関する条例の一部改正については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

[賛成者起立]

○議長（甲斐 政國君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第4. 議案第68号

○議長（甲斐 政國君） 次に、日程第4、議案第68号五ヶ瀬町過疎地域持続的発展計画の認定についてを議題とします。

本件については、去る12月1日、提案理由の説明が終わっておりますので、これから質疑に入ります。質疑がありましたらどうぞ。8番、佐藤成志議員。

○議員（8番 佐藤 成志君） この議案第68号は、令和3年の9月議会において、前年、5年前に採決されております。今回、また今後の5年間ということが出ておりますけれども、前回の計画からこの計画に至って、どうその計画を、経過したやつの吟味した上でこの計画になっていると思いますが、どう反映しているのか、ちょっといまいち分からないところがありますが、大きく変わっているところがありましたならお願いします。

○議長（甲斐 政國君） 企画課長。

○企画課長（甲斐 浩二君） 企画課長です。佐藤成志議員の御質問にお答えいたします。

前回の計画からの変更点ということで、各課に聞き取りというか、現状と前回の計画との相違

点を確認しまして、現状に合わせた形で、今回、五ヶ瀬町過疎地域持続的発展計画として策定をしております。具体的なところはまた、ちょっと今ここに前回との比較する資料がございませんので、また報告させていただきたいと思っております。

以上であります。

○議長（甲斐 政國君） ほかに。8番、佐藤成志議員。

○議員（8番 佐藤 成志君） はい。あと、今までの計画及びその状況について、また、私たちに、議会のほうに報告してもらえんと思っております。

それからもう一点聞きます。これは非常に、この計画は五ヶ瀬町の第6次総合計画とほとんどかぶっているところがあるんですね。第6次計画と合わせてこの計画という形で捉えて、それとも全く別な事業という観点で捉えてよろしいですか。

○議長（甲斐 政國君） 企画課長。

○企画課長（甲斐 浩二君） 佐藤成志議員の御質問にお答えいたします。

この計画につきましては、第6次総合計画と整合性を図り策定をしております。

以上であります。

○議長（甲斐 政國君） ほかにありませんか。3番、矢野宏議員。

○議員（3番 矢野 宏君） ただいまの件で少し確認をしたいんですけども、夏場の森林公園あたりの策定計画という、その他、その他も詳しい内容、具体的な内容はちょっと掲載されていなかったと思うんですけども、これは発展計画の中で、そういう小さい具体的な案件については、それで随時対応していくという形で、こちらを理解してよろしいでしょうかね。

○議長（甲斐 政國君） 企画課長。

○企画課長（甲斐 浩二君） 企画課長です。矢野宏議員の御質問にお答えいたします。

一応この計画につきましては、今後5年間に重点的に取り組む施策を示した計画としておりますが、今後、取り組む必要があるという事業につきましては、また変更等で対応していきたいと考えております。現時点での取り組む施策ということで計画を策定しております。

以上であります。

○議長（甲斐 政國君） ほかにありませんか。5番、小笠原将太郎議員。

○議員（5番 小笠原将太郎君） 同じく、ただいま佐藤議員、それから矢野議員が質問された件とかぶるんですけども、私、今回の発展計画、8年から12年というのを見させていただきました。前回も見ました。いろんな資料も見させていただきました。

その中で2点ほど気になったところがあるんですけども、まずこの人口の見通しというページが、これ5ページにございますけれども、この数字の中で、これちょっと目が僕は。2020年の数、もし間違っていたら3,763という数字が上がっております。そして、この

僕の手元にある第6次五ヶ瀬町総合計画の、同じ平成26年、3,763という数字が上がっているんですけども、これ、つくったときの人口ではなくて、過去のデータに基づいてこの人口の推移はつくられているのでしょうか。そこをまずお教えてください。お願いいたします。

○議長（甲斐 政國君） 企画課長。

○企画課長（甲斐 浩二君） 企画課長です。小笠原議員の御質問にお答えいたします。

この人口の見通しにつきましては、令和2年度に人口の見通しの推計を出したところであります。その関係で、今回もこの令和2年の人口見通しの推移を資料として添付をしております。

以上であります。

○議長（甲斐 政國君） 5番、小笠原将太郎議員。

○議員（5番 小笠原将太郎君） はい、分かりました。本日、ホームページで、五ヶ瀬町の概要というところをいろいろと、本日といいますか直近です。令和7年11月30日、3,193人という数字がホームページ上に、五ヶ瀬町の人口という形で出ているのですけれども、こういう持続的可能、いわゆる企画書、計画を立てるに当たっては、現状に即した人数を基に計画を立てていかないと、計画自体の根幹といいますか、一番ベースになる人口の推移、最初のほうのページに載っている大切な、一番この五ヶ瀬町を今後どうやっていくかということが大切なところでございますので、できたらこの現状の数字に合わせた資料も、できたら上げていただきたいなと思うところですが、その辺はどのようにお考えになりますでしょうか。

○議長（甲斐 政國君） 企画課長。

○企画課長（甲斐 浩二君） 小笠原議員の御質問にお答えいたします。

ここに添付している資料につきましては、2065年までの推移ということで、現時点で推計を40年先まで出していくのはなかなか難しいことでありまして、今回はこの2020年の数値を使わせてもらったところです。

ただ言われるように、現時点の人口はしっかり確認しながら取組を進めていく必要はあると考えております。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 5番、小笠原将太郎議員。

○議員（5番 小笠原将太郎君） ぜひ、人口を、私たちが肌身で感じている人口の減少率とこのいわゆる役場が出されるいろんな書類等の人口の減少率はちょっと大きく——大きくまではならないですけども、違っている点があると思われまして、その辺はぜひ、いろいろとされているのはもちろん理解しているのですけれども、その数字、一番基本になる、とても大切なところだと思われまして、その辺はぜひ反映させてしていただくようお願いいたします。

それからもう一つ、23ページなんですけれども、これもちょっとあれと思うんですが、五ヶ

瀬町ハイランドスキー場シーズン別入り込み数の推移という表が使われておるんですけども、それ、その次のページにずっとどんどん、この頃までのやつが来るのかなと思ったら、1991年のシーズンから2002年のシーズンまでで、その、載っていないんです。23ページ、24ページ、あ、こっちか。載っているんですか。あ、これは失礼いたしました。私ちょっと目が悪いもので、失礼いたしました。載っていました。

ですので、ありがとう。吉村議員ありがとうございます。お恥ずかしい。

こういう数字はできるだけ丁寧に載せていただきたいなというところを申し上げたところでございます。

引き続き、この資料に関係はないかもしれないんですけども、関係あります。私いつも言っている企業誘致というところがあるんですけども、その辺の企業誘致については、できましたら町長にお答えしていただきたいと思いますが、今後どのような考えがあるのか。このような山間部であり、非常に大手の企業を誘致するのは難しいということがこれには書いてあるんですが、それを言っていると、元も子もないと思いますので、その辺のお考えを町長にお聞かせいただければと思います。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） まさか過疎計画の中で、そのような質問が来るとは思いませんでした。我々の考え方としての整理を過疎計画の中でさせていただいているということですから、日々、企業誘致が難しいことは、議員おっしゃっているとおりであります。これまでも企業誘致は成功して撤退、その繰り返しをしておりますが、世の中、いろんな産業分野がこれまでにはなかったものがあって、このうちで、大きな企業というのは、普通に考えて人口も減って、労働者も少ないところに、さらには技術者も少ないところに、という制限がかかるようなところは難しいのかもしれませんが、あらゆる分野に情報を張りながら、できることなら企業誘致をやっていきたいというのは当然思っております。

さらには、その企業誘致、我々の狭小の土地というもので、宮崎県全体で通してもなかなか見栄えがしないというか、そういう話がありますので、そここのところも含めて、今後は対応できるものは対応していきたいと考えております。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 5番、小笠原将太郎議員。

○議員（5番 小笠原将太郎君） ぜひ、この間の委員会でも少しお話ししたように、日隈副知事が、この五ヶ瀬の特徴を生かした運営をぜひやっていただきたいということを申しておられました。この五ヶ瀬を生かす道は、まだ可能性はたくさんあると思いますので、ぜひ、その辺、町長、それから執行部の皆様、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 日隈副知事はいつも応援してくださって、そのようなことをいつも私にもおっしゃっていただきます。当然、全県がそういうような思いでおっしゃっているという認識で私はおります。常に情報交換をさせていただいて、五ヶ瀬ならではというものは、また、我々が気づかない部分を外から見て、御助言いただくという、そういう体制で臨んでおります。

なお、過疎計画の話でございます。過疎計画、見直し期間がございまして、国のほうでは、時限立法で、通常は10年やるんですが、今、延長になっているのかと思いますけれども、もう第何期ですか、ずっと10年刻みぐらいでやっているんですが、今回は持続可能なまちづくりを目指してということで、国全体が今の国のありようということを示して、それに基づく過疎計画をつくるというのが通例でございます。

それから、その時代に合ったものにつくり変えているということでございまして、この期間、先ほど長期計画もありましたが、長期計画が最上位計画でありますので、過疎計画は位置づけとすれば実施計画的な位置づけということでございます。途中途中、これ抜けている部分があるじゃないかということもございしますが、具体的な内容が当然発生してくれば、その都度過疎計画の見直しということも含めてやるというのが通例のやり方でございます。当然予算が伴って、さらには過疎債を利用するということがございましたら、当然過疎計画にのせて、国、県のほうに申し出るということになっておりますので、そのスタートでありますので、そのような形で今回御提案させていただいているということでございます。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 質疑はないようですから、これにて質疑を終結します。

これから本件について討論を行います。討論がありましたらどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 討論なしと認めます。

これから起立によって採決します。議案第68号五ヶ瀬町過疎地域持続的発展計画の認定については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政國君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5. 総務農林常任委員会委員長報告を求めることについて

○議長（甲斐 政國君） 次に、日程第5、総務農林常任委員会委員長報告を求めることについて

を議題とします。

総務農林常任委員会委員長から、調査中の事件について中間報告がありますので、ここで委員長の報告を求めます。委員長、甲斐義則君、御登壇願います。

○総務農林常任委員長（甲斐 義則君） 総務農林常任委員会所管事務調査報告。

調査期日、令和7年11月11日（火）午後1時より。

出席者：常任委員5名、総務課長外職員2名。

調査項目：1、赤谷地区建設予定町営住宅の進捗状況及び今後の工程。

本事業は、住宅不足による町外への人口流出を減らす定住対策と、転入者の住宅確保によって人口増加を図る移住対策が目的である。所得による入居制限のない一般住宅建設は、移住定住を進める上で重要な条件と考えられる。

現在、地域住民と意見交換会を行い、その意見も参考にしながら順調に進められていると感じた。今後も住民との協議を重ね、理解を得ながら慎重に進められたい。

また、地域の特徴を生かした木造にこだわり、町産材の使用や、五ヶ瀬の寒さなどの自然環境に対応した住宅を望むものであり、将来、赤谷地区の活性化につながることを期待する。

なお、今後も状況ごとに説明を望むものである。

調査期日：令和7年11月11日（火）午後1時30分より。

出席者：常任委員5名、企画課長外職員2名。

調査項目2：スキー場誘客に向けた活動実績及び今後の計画。

令和6年度の誘客活動については、株式会社電通九州に委託し、SNS等を利用した情報発信が行われた。

閲覧者数の集計によれば、一定の集客効果があったと思われる。今後、さらに企画課と株式会社五ヶ瀬ハイランドが一体となり取り組むべきであるが、特定の業者に依存し続けるのではなく、新たな可能性と経費の削減を模索することも必要と考える。

令和7年度は、テレビコマーシャル放送や九州各地の大学への営業活動の実施、そのほか九州管内における営業を展開されており、今シーズンは昨シーズンの来場者数を大きく上回ることを期待する。

調査項目3：道の駅構想に伴う特産センターの視察。

駐車場部分は九州中央道の工事に伴う残土により拡張整備が進められている。また、基本計画にも取りかかっており、予定では令和11年度の開業を目指している。

特産センターは、経年劣化が進み、調理場をはじめとする作業環境も非常に悪く、改修工事では対応できないと思われる。中途半端な施設とならないよう、新築建て替えを強く要望する。

以上、報告いたします。

委員長、甲斐義則。

○議長（甲斐 政國君） ただいま、総務農林常任委員会委員長報告が終わりました。

お諮りします。ただいまの総務農林常任委員会委員長の間接報告について、御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 異議なしと認めます。したがって、ただいまの委員長中間報告のとおりとすることに決定しました。

日程第7. 発議第7号

○議長（甲斐 政國君） 次に、お諮りします。日程第6、発議第7号議員派遣についてを議題とします。

議員派遣につきましては、会議規則第122条の規定により、お手元に配付しておりますとおり派遣することにしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 異議なしと認めます。したがって、お手元に配付しておりますとおり、議員を派遣することに決定しました。

日程第7. 委員会の閉会中の継続調査について

○議長（甲斐 政國君） 次にお諮りします。日程第7、委員会の閉会中の継続調査については、会議規則第75条の規定により、お手元に配付しておりますとおり、各常任委員会委員長、議会運営委員会委員長、議会広報編集委員会委員長、各特別委員会委員長から、閉会中の継続調査の申出がありました。各委員長から申出のとおり閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 異議なしと認めます。したがって、各委員長から申出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

○議長（甲斐 政國君） 以上をもちまして、本定例会に付された議事の全部を終了したので、会議を閉じます。

議員各位におかれましては、去る12月1日の開会以来、9日間にわたり熱心に御審議をいただき、誠にありがとうございました。

町長をはじめ、町当局の皆様には、会期の間、常に真摯な態度をもって審議に御協力いただき、

ありがとうございました。

ここで、町長の挨拶をお願いします。町長。

○町長（小迫 幸弘君） 最初に、昨夜に発生した青森県八戸市で発生した震度6強の地震による負傷者、被災された皆様へ、心からお見舞い申し上げます。

姉妹町、北海道新得町も震度4であったようです。後ほど落ち着かれたところを見計らって一報を入れてみたいと思います。

それでは、私のほうから、定例会終了に当たりまして、執行部を代表し、一言御挨拶を申し上げます。

まずは、本定例会に御提案申し上げました案件につきまして慎重審議をいただき、また御承認をいただきました。誠にありがとうございました。本議会で議員各位から出された御意見につきましては、しっかりと行政運営に生かしていきたいと考えております。引き続き、御指導御鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

なお、議会には、総務農林常任委員会、文教福祉常任委員会等の常任委員会がございます。議会改革推進特別委員会も設置されました。今後はこれまで以上に、ぜひ委員会での議論を活発化していただき、町内の各分野の現状の把握や取組状況について、関係各課と常に情報交換をしながら、前向きな政策議論ができればよいと考えております。

いよいよ令和7年も残り僅かとなってまいりました。この間、議員の皆様とは、多くの課題につきまして共に悩み、真剣に議論をさせていただきながら、五ヶ瀬町行政を進めることができました。この場を借りて、厚くお礼を申し上げます。

五ヶ瀬町の人口も、11月1日の推計人口であります。2,941人と発表され、前年の同時期が3,041人でありましたので、1年間でちょうど100人の減少であります。想定以上の人口減少が続いてございます。

先ほど過疎計画の中で御指摘のあったように、数値等の取扱いについて、御意見は重々御理解をさせていただいたところです。いろんな数値データを将来に向かって予測するというのは担当課長も申しましたが、難しい面もありますが、きちっと現状を見詰めながらデータを扱うということを、私も昔、統計の係をしておりました。いろんな統計数値があります。そんなものを使いながら、将来予測するということは、非常に大切なことだと改めて思っております。ぜひ、議員の皆様にもいろんな数値があること、そして活用について、また一緒になって取り組んでいければと思っております。

一方で、10月1日基準日で調査のあった国勢調査の暫定値でございますけれども、何とか3,000人を上回っているという現状の暫定の数値になっているようです。また改めて、これは正式な発表があると思えます。

今後、人口が減っても持続可能な地域を維持していくためには、今までの状態では難しい面もたくさん出てきます。私ども行政は当然でございますが、それぞれの地域で、それぞれの立場で話し合いをしながら、課題を解決していくことも必要だと改めて感じているところです。

議員各位におかれましても、まちづくり・地域づくりの先頭に立って御活躍されること、町民の皆様の取組を御支援いただくことをどうぞよろしくお願い申し上げます。

今年は19日にスキー場がオープンします。たくさんの人に来ていただき、楽しんでいただきます。明るい年明けになることを願っています。

結びになりますが、議員の皆様におかれましては、年末年始もお忙しいことと存じますが、くれぐれも御自愛いただき、なお一層の御活躍を願っております。

それでは、以上をもちまして、定例会終了に当たっての執行部を代表しての挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。お疲れさまでした。

○議長（甲斐 政國君） 町長には、丁重な御挨拶を賜りありがとうございました。議員各位から述べられました意見なり要望事項については特に御配慮いただき、執行の上に十分反映されますようお願い申し上げます。

これをもちまして、令和7年第4回五ヶ瀬町議会定例会を閉じます。どうも御苦労さまでした。

○事務局長（菊池光一郎君） 御起立ください。一同、礼。お疲れさまでした。

午前10時33分閉会

○ 令和7年第4回定例会に議した事件のてんまつは、次のとおりである。

議案番号	件名	議決年月日	議決の結果
議案第56号	財産の処分について	令和7年 12月9日	原案可決
議案第57号	五ヶ瀬町乳児等通園支援事業の設備及び運営の基準に関する条例の制定について	令和7年 12月9日	原案可決
議案第58号	五ヶ瀬町議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	令和7年 12月1日	原案可決
議案第59号	特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	令和7年 12月1日	原案可決
議案第60号	五ヶ瀬町長等の給与に関する条例及び五ヶ瀬町教育長の給与に関する条例の一部改正について	令和7年 12月1日	原案可決
議案第61号	五ヶ瀬町職員の給与に関する条例等の一部改正について	令和7年 12月1日	原案可決
議案第62号	公の施設に関する条例の一部改正について	令和7年 12月9日	原案可決
議案第63号	令和7年度五ヶ瀬町一般会計補正予算（第3号）について	令和7年 12月1日	原案可決
議案第64号	令和7年度五ヶ瀬町簡易水道事業会計補正予算（第3号）について	令和7年 12月1日	原案可決
議案第65号	令和7年度五ヶ瀬町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について	令和7年 12月1日	原案可決
議案第66号	令和7年度五ヶ瀬町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について	令和7年 12月1日	原案可決
議案第67号	令和7年度五ヶ瀬町介護保険特別会計補正予算（第3号）について	令和7年 12月1日	原案可決
議案第68号	五ヶ瀬町過疎地域持続的発展計画の認定について	令和7年 12月9日	原案可決
発議第7号	議員派遣について	令和7年 12月9日	原案可決

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員